

第十二次
金ヶ崎町総合計画
(素案)

金 ヶ 崎 町

第十二次金ケ崎町総合計画 目次

はじめに	1
------	---

第1章 総論

I 総合計画の策定	8
II 金ケ崎町の概要	10
III 社会環境の現状と金ケ崎町の課題	14
IV 町民のニーズの把握	16

第2章 基本構想

I まちづくりの将来像	20
1 将来像	
2 金ケ崎町の人口ビジョン・目標	
II 将来像を実現するための政策方針	24
III 土地利用	28
IV 体系図	31

第3章 基本計画

I 生活環境 ～安全で住み心地のよいまち～	34
II 健康福祉 ～いきいきと健やかに暮らせるまち～	39
III 産 業 ～豊かさを実感できるまち～	43
IV 教育文化 ～豊かな心を育むまち～	47

第4章 重点プロジェクト

I 重点プロジェクトの位置づけ	52
II 重点プロジェクト	52
基本目標 1 産業の基盤を固め、新たな挑戦と雇用を支えるまちをつくる ～産業・雇用創出プロジェクト～	
基本目標 2 人とつながり、訪れ住みたくなる彩りあるまちをつくる ～交流・にぎわい創出プロジェクト～	
基本目標 3 安心して子どもを育み、未来へつなぐまちをつくる ～子育て応援プロジェクト～	
基本目標 4 田園環境と都市機能が調和した、快適な住環境のまちをつくる ～居住環境整備プロジェクト～	

付属資料

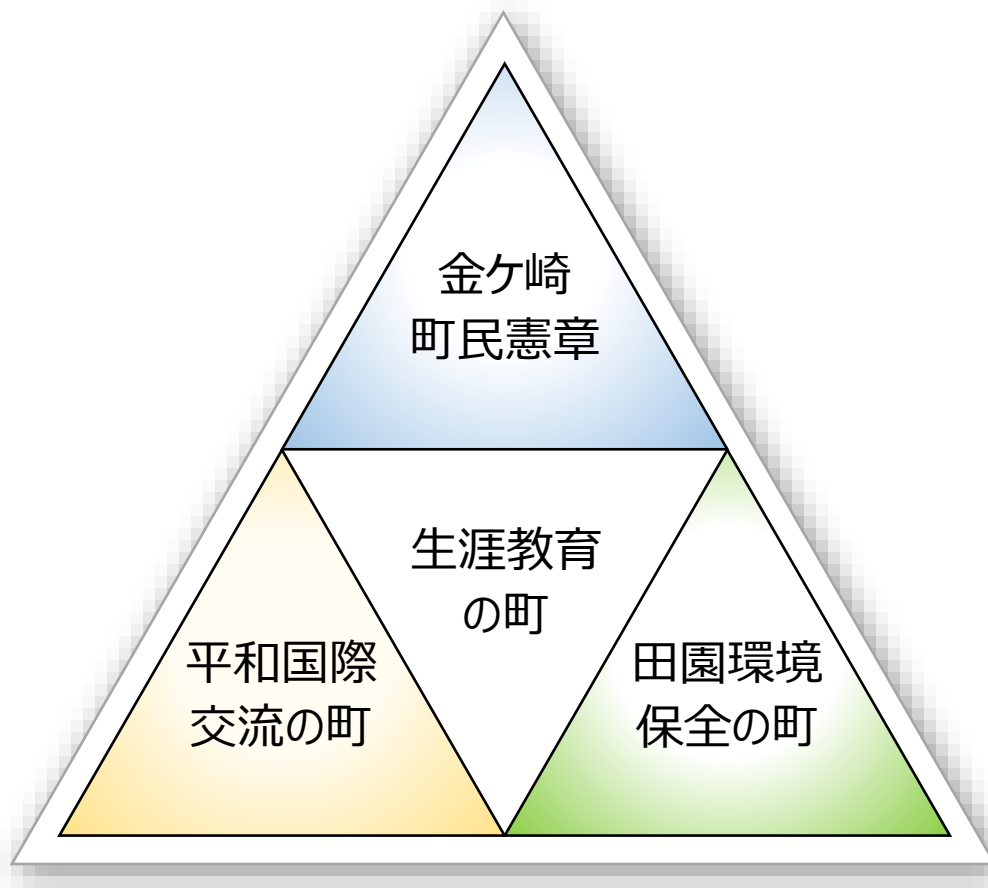
まちづくりアンケート	56
------------	----

はじめに

金ケ崎町は、昭和 30 年に金ケ崎町と永岡村が合併し、令和 7 年で 70 年を迎えました。昭和 45 年には新町誕生 15 周年を記念し、まちづくりの基本理念である「金ケ崎町民憲章」を制定しました。

町民憲章制定以降、生活の質をより高めるべく、「生涯教育の町」を、さらに国際化の流れのなか「平和国際交流の町」を、平成 11 年には「田園環境保全の町」を宣言するなど、町民憲章を基盤に、世界平和と環境保全を願い、グローバル化を見据えながら、まちづくりの基礎をつくり上げてきました。

まちづくりの基本理念



金ヶ崎町民憲章

昭和45年10月21日制定

広大な緑の大地を共通のふるさととし、先人努力のあとをひきつぐわたしたちは、人間尊重を中核とする郷土愛と開発精神をもって、相互の敬愛と信頼により、力をあわせて、金ヶ崎町永遠の発展をきずくために、この憲章を定めます。

教育と文化を高め 明るいまちをつくりましょう

- 教育を高め すべての世代に夢と希望をそだてる
- 一生を通じて 豊かな教養と趣味を養う
- 広い視野に立ち 正しい判断で行動する
- 文化財を大切にし 進んで清新な文化をつくる
- 道義を守り よい風習を育て 美しい風土をつくる

健康で働き 豊かなまちをきずきましょう

- 身心ともに明るく 健康で安全な生活をする
- 衛生的で 美しくうるおいのある環境をつくる
- 勤労に喜びと誇りをもち 生産をたかめる
- 進んだ技術を身につけ 産業の近代化をはかる
- 創意と工夫により ゆとりのある生活をする

あたたかい心をむすびあい 住みよいまちをつくりましょう

- 明るく楽しい健全な家庭をつくる
- 礼儀を正しくし 親切と寛容とでとけあってくらす
- 責任を重んじ 時間と約束を守り きまりある生活をする
- 子ども・老人・不幸な人をいたわり すべての人のしあわせを守る
- 公衆道徳と公共物をたいせつにし 進んで社会に奉仕する

生涯教育の町宣言

昭和 54 年 6 月 25 日

わたしたちは、「人間らしい生活のあり方」を文化にとらえ、その実現を生涯教育に求め、いまよりも

- よい人間になりたい
- 豊かな生活をしたい
- 住みよい町にしたい

このような願いをかなえるために、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、

- ひとり いち学習
- ひとり いち活動
- ひとり いちスポーツ
- ひとり いち工夫
- ひとり いち奉仕

に努めましょう。

ここに全町民とともに金ケ崎町を「生涯教育の町」とすることを宣言する。

平和国際交流の町宣言

平成8年11月11日

我が国は、世界唯一の核被爆国として再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないと訴えつつ、世界平和の実現に向けて国策を展開しており、金ケ崎町においても平和友好の願いをこめ、外国との姉妹友好都市締結をはじめとする国際親善活動を積極的に推進しているところである。

しかしながら、地球上には今なお戦火の絶えない地域があり、核兵器の保有も依然として続けられ、更に核実験中止の国際条約も万全とは言えず、国家間の相互信頼と人類の生存に大きな脅威と危機をもたらしている。

相互依存関係の深まった現在の国際社会においては、地方公共団体、企業や諸団体、更には個々人が行う諸外国との交流は、政府が展開する外交政策と補完関係にあり、究極的に我が国の平和と繁栄を維持していく基礎を形成するものと信ずる。

金ケ崎町は、日本国憲法に基づき、人類が静穏で安全な環境のもとに、人間としての基本的権利と豊かな生活を追求できるよう、諸外国との国際交流を通じて、核兵器の廃絶と真の平和実現を推進するものとし、ここに「平和国際交流の町」であることを宣言する。

田園環境保全の町宣言

平成 11 年 3 月 5 日

金ケ崎町は、環境に限られた資源であることを深く認識し、町、事業者、町民が相互に協力し合い、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な社会を築き、人と自然が健全に共生できるまちづくり実現のため、田園環境基本条例の制定と田園環境基本計画による環境施策を展開してきた。さらに、環境保全への取組を積極的に推進するため、役場自らが環境管理の国際規格である ISO14001 の認証を取得し、環境保全活動に取り組んでいる。

このように金ケ崎町は、町民が健康で文化的な生活を営むことができる健全で恵み豊かな環境を確保するとともに、これを将来の世代に継承することを新たに決意し、ここに「田園環境保全の町」とすることを宣言する。

第 1 章

総論

計画の趣旨・背景

I 総合計画の策定

1 計画策定の趣旨

当町では、昭和 48 年（1973 年）を初年度とする「第一次総合開発計画」を策定して以降、先人の精神と努力を引き継ぎながら、概ね 5 年毎に計画の見直しを行ってきました。平成 23 年（2011 年）に策定した「第九次金ケ崎町総合発展計画」からは、「人と地域が支えあうまち金ケ崎」を将来像に掲げ、連携と協働のもと、人と地域のつながりや支えあいを大切に、今もこれからも住みたい町、住んで良かったと言える町を目指し、その実現に向けて各種の施策を実施してきました。

第十一次金ケ崎町総合計画の基本計画期間が、令和 7 年度（2025 年度）で終了となることから、その成果や課題等を踏まえるとともに、社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えたまちづくりを進めるために、まちづくりに係る各種個別計画の最上位計画として、第十二次金ケ崎町総合計画を策定するものです。

2 計画策定における基本的な考え方

（1）町民参画による計画づくり

当町が将来にわたって住みよい町であるためには、町民と行政が目指すべき姿や課題を共有することが大切です。そのため、懇談会の開催やアンケート調査等を通じて広く意見を募り、町民参画による計画策定を推進しました。

（2）人口減少・少子高齢化に対応する計画づくり

人口減少や少子高齢化の進展により、今後も厳しい財政状況が見込まれます。こうした中、成果指標（KPI）による評価・管理を行いながら、将来にわたって持続力のあるまちを創るための計画策定を目指しました。

（3）関連する計画等と整合した計画づくり

総合計画をまちづくりの最上位計画と位置づけ、各分野の個別計画等との整合性を確保した計画策定を目指しました。

（4）実現性・実効性のある計画づくり

将来に夢や希望を持ちつつも、今後の人口動態、財政状況等を十分に想定し、政策、施策の実現性、事務事業の実効性を確保した計画策定を目指しました。

（5）手に取りやすく、わかりやすい計画づくり

計画全体のボリュームを抑え、図表の活用や平易な表現に努めました。誰もが気軽に手に取りやすく、内容を理解しやすい計画策定を目指しました。

3 総合計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、当町がめざすまちの姿を示し、その実現に向けて実施する政策の基本方向を明らかにするものです。

目標年次を令和 17 年度（2035 年度）とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するために必要な施策を分野別に体系化し、その方策を示すものです。目標年次を令和 12 年度（2030 年度）までとします。

(3) 重点プロジェクト

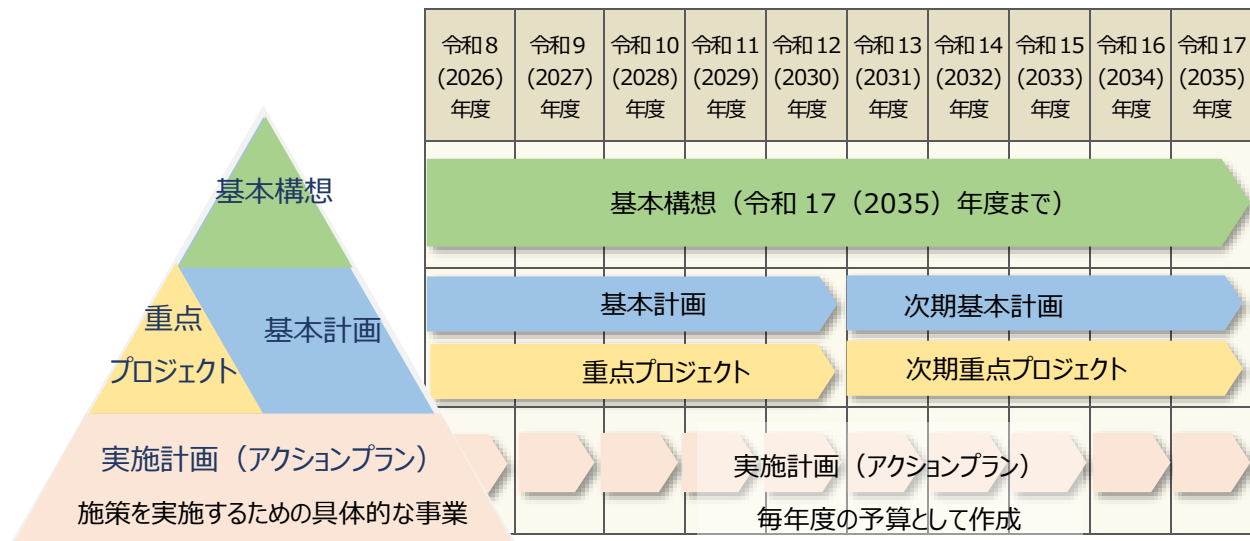
総合計画では、人口減少への対応を最重要課題と位置づけ、人口減少対策に特化した施策を「重点プロジェクト」として掲げます。

取組にあたっては、「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて作成する「第 3 期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期金ケ崎町総合戦略」という。）」と連携しながら進めていきます。

計画期間は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 年間です。

(4) 実施計画（アクションプラン）

実施計画は、基本計画で体系化した施策を毎年度具体化し、計画的かつ効率的に推進するための事業を明示するものです。社会経済情勢や町の財政状況を勘案し、実効性を高めるため、予算を実施計画に位置付け、事業評価を踏まえながら毎年度の計画を定めます。



Ⅱ 金ケ崎町の概要

1 歴史

古くは安倍氏の拠点や奥州街道の宿場町として栄え、昭和 30 年に金ケ崎町と永岡村が合併し現在の姿となりました。平成の大合併期においては、周辺自治体と合併せず「自立の町」を選択し、令和 7 年に町制施行 70 周年を迎えました。

- 産業構造の変化：純農村から、昭和 40 年代以降の岩手中部（金ケ崎）工業団地開発により、農工商が調和した町へ発展。
- 近年の動向：自動車・物流関連の産業集積が進むとともに、スーパーマーケットや大型ショッピングセンターが立地し、金ケ崎駅周辺や谷地・横道地区の宅地開発も進んでいます。

2 位置・地勢・気候

金ケ崎町は、岩手県の内陸南部、東経 141 度 7 分 12 秒、北緯 39 度 11 分 34 秒の位置にあり、北は北上市、南は奥州市と隣接しています。主な都市までの距離は、盛岡市まで 58 km、仙台市まで 126 km の位置にあります。

東西が 21.8 km、南北が 14.4 km と東西に長く、周囲は 61.5 km、面積 179.76 km² を有する町です。

- 地形：東に北上川、西に奥羽山系駒ヶ岳を望み、標高差 1,300m 以上のダイナミックな傾斜地が広がります。
- 気候：太平洋側気候ですが、奥羽山脈をもつ西寄りの地域は日本海側の気候の影響を受け、冬季は積雪が多いのが特徴です。

3 交通

- 鉄道：JR 東北本線（金ケ崎駅・六原駅）が南北に走り、新幹線駅（北上・水沢江刺）へのアクセスも良好です。
- 道路：国道 4 号が南北に伸び、東北自動車道（水沢 IC・北上金ケ崎 IC）が至近。工業団地へ通じる国道 4 号の拡幅も進んでいます。
- 地域交通：町内の主要箇所を巡る「田園バス（7 路線）」やタクシー等が住民の足を支えています。



4 人口・世帯の推移

当町の人口推移をみると、平成 17 年（2005 年）をピークに減少に転じ、令和 7 年は 15,110 人となっています。

年齢 3 区分別人口では、0～14 歳人口は年々減少し、少子化が進んでいます。15～64 歳人口も平成 12 年（2000 年）をピークに減少傾向です。一方、65 歳以上人口は年々増加し、令和 7 年（2025 年）は平成 12 年（2000 年）の約 1.3 倍に増加しています。

また、年齢別構成は、65 歳以上人口の割合が年々増加し、令和 7 年（2025 年）には 31.3% と、平成 12 年（2000 年）から 9.2 ポイント増加しています。

世帯数は、人口減の一方、核家族世帯や単身世帯の増加の影響により、平成 12 年から令和 7 年までの 25 年間で世帯数が 1,304 世帯増加しています。

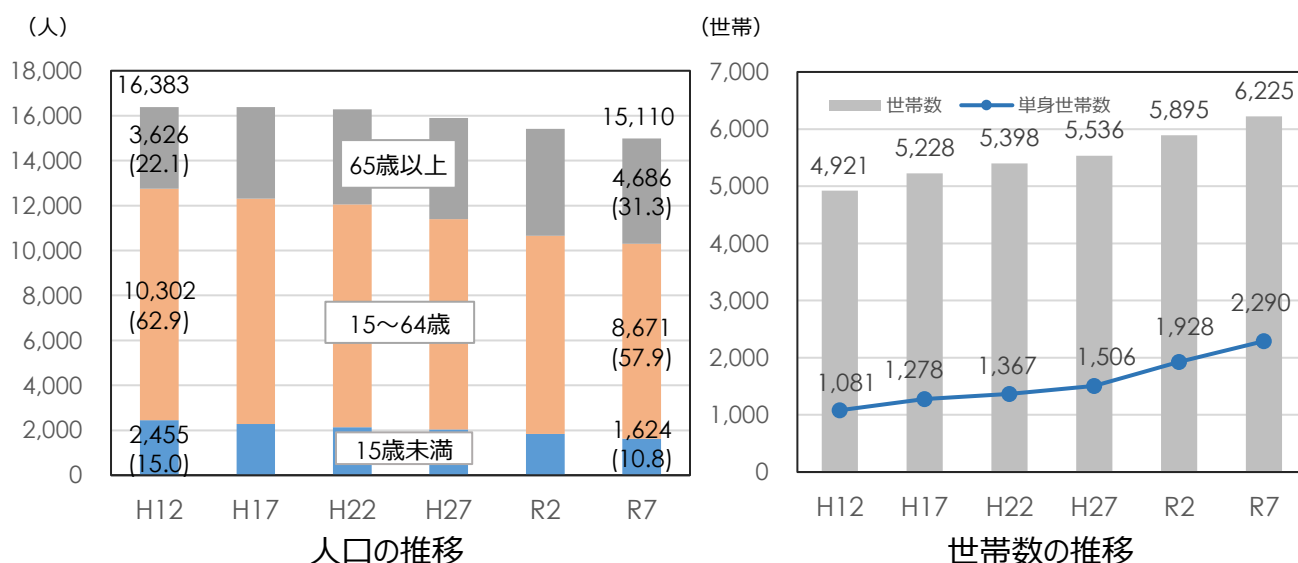
表 人口及び世帯数の推移

（単位：人・%、世帯）

区分	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)
人口	16,383	16,396	16,325	15,895	15,535	15,110
0～14 歳	2,455 (15.0)	2,281 (13.9)	2,138 (13.1)	2,030 (12.7)	1,832 (11.9)	1,624 (10.8)
15 歳～64 歳	10,302 (62.9)	10,026 (61.1)	9,907 (60.8)	9,362 (58.9)	8,824 (57.2)	8,671 (57.9)
65 歳以上	3,626 (22.1)	4,082 (24.9)	4,245 (26.1)	4,500 (28.3)	4,765 (30.9)	4,686 (31.3)
世帯数	4,921	5,228	5,398	5,536	5,895	6,225
単身世帯数	1,081 (22.0)	1,278 (24.4)	1,367 (25.3)	1,506 (27.2)	1,928 (32.7)	2,290 (36.8)

資料：国勢調査

※合計人口には年齢不詳が含まれているため、各年齢層の合計は総数と一致しません。



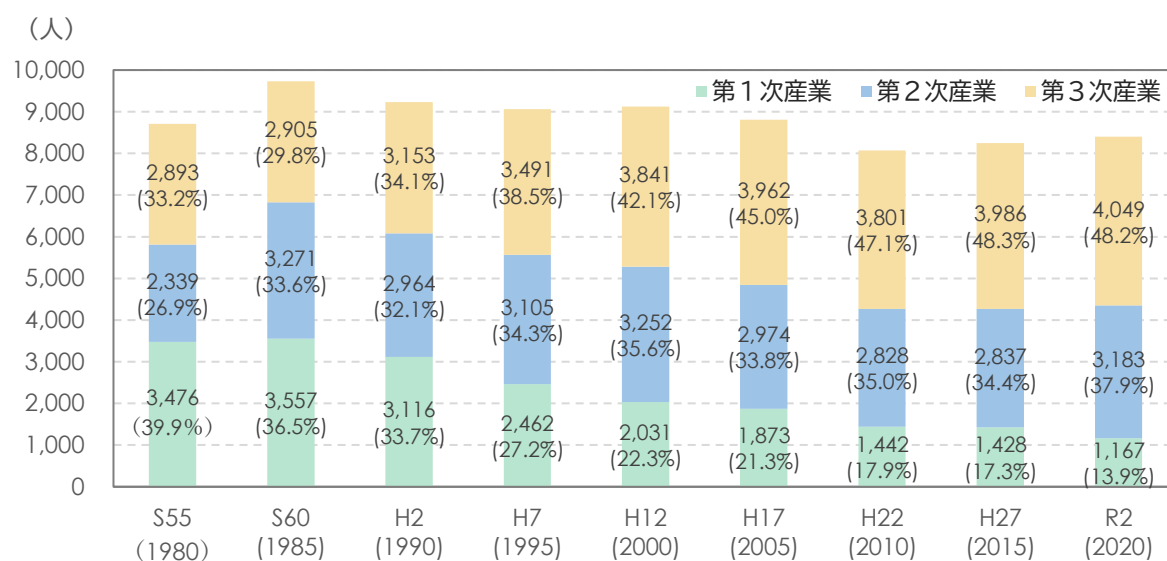
5 産業

産業3分類別の就業者数をみると、第1次産業の就業者は、昭和55年（1980年）には就業者数全体の約4割を占めていましたが、その後は減少を続け、令和2年（2020年）には1,167人（全体の13.9%）となり、ピーク時の約3分の1まで減少しています。

第2次産業の就業者数は微増傾向で推移しており、令和2年（2020年）には3,183人で、全体の37.9%を占めています。

第3次産業の就業者数は、令和2年（2020年）には4,049人、全体の48.2%を占めており、ほぼ横ばいの傾向にあります。

【産業別就業者数の推移】



	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
第1次産業	3,476	3,557	3,116	2,462	2,031	1,873	1,442	1,428	1,167
第2次産業	2,339	3,271	2,964	3,105	3,252	2,974	2,828	2,837	3,183
第3次産業	2,893	2,905	3,153	3,491	3,841	3,962	3,801	3,986	4,049
総 数	8,708	9,733	9,233	9,058	9,124	8,809	8,071	8,251	8,399

出典：国勢調査

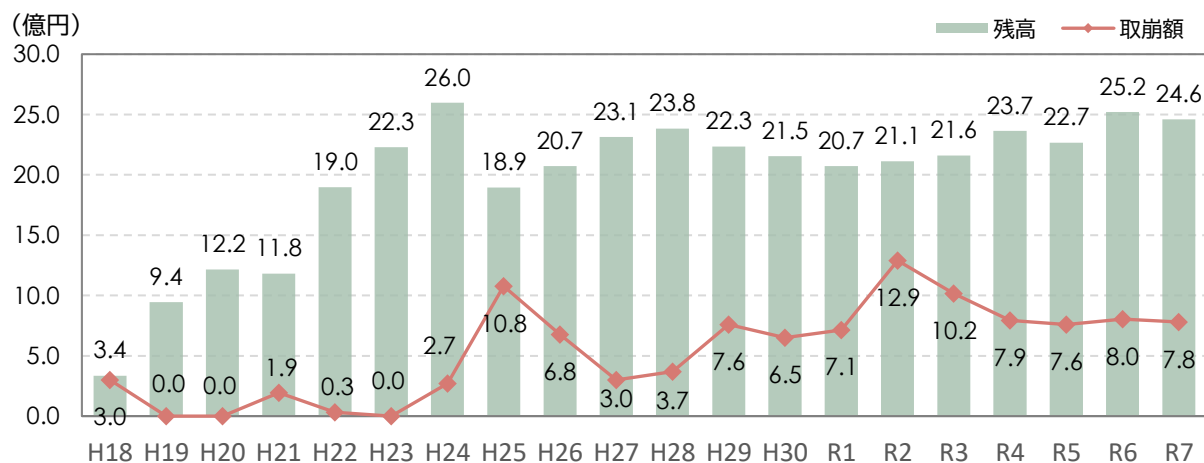
6 財政

地方財政を取り巻く状況は、少子高齢化・人口減少の進展に伴う社会保障費の増大や物価高を踏まえた公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁による経費の増大が見込まれる一方、不安定な国際情勢による経済活動への影響から地方税収が減少するおそれがあるなど、先行きが不透明な状況となっています。

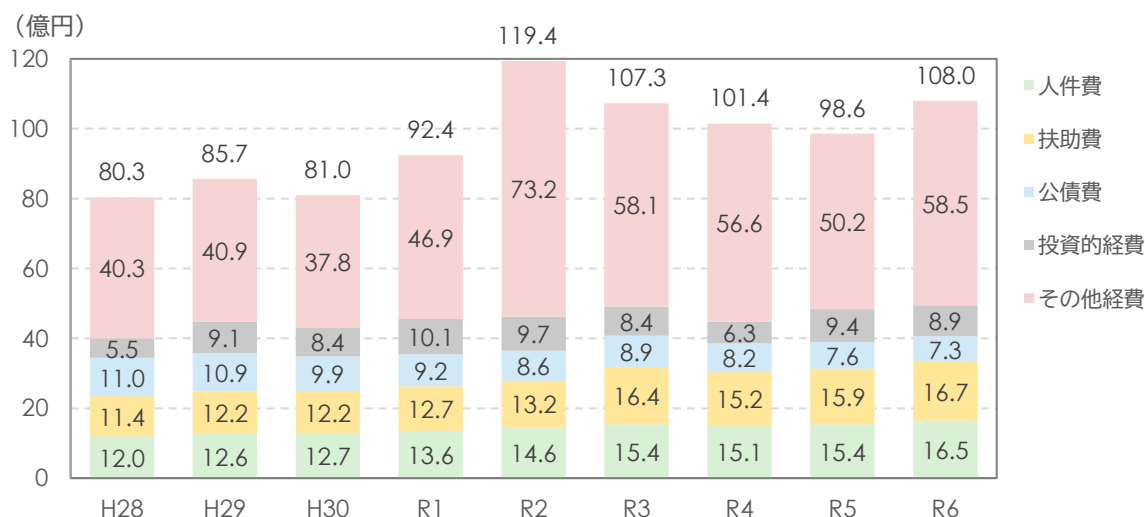
当町の予算編成においては、財源不足に対応するため財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続いており、今後の基金残高の減少が心配されます。

今後、少子高齢化への対応や、インフラ・公共施設の老朽化対策など各種課題へ対応しながら、不測の事態に備えるためには、持続可能な行財政基盤を確立し、財政の健全性を維持する必要があります。

【財政調整基金残高と取り崩し額の推移（20年間）】



【歳出の推移】



義務的経費：人件費、扶助費、公債費など、支出が義務付けられている経費のこと

扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障がい者等を援助するために必要な経費

公債費：町債の元金や利子の償還金のこと

投資的経費：道路、橋りょう、学校、公園など公共施設整備やインフラ更新に要する経費のこと

その他経費：物件費、維持補修費、補助費等に要する費用のこと

Ⅲ 社会環境の現状と金ヶ崎町の課題

1 人口減少社会と少子高齢化社会の進行

当町はこれまで、工業と農業の調和による発展を続けてきました。

世帯数は増加傾向にあるものの、実態は「単身世帯の増加」による世帯の小規模化です。特に、進学等を機に町を離れた若年層の還流が不十分であることは、将来の活力を削ぐ要因となっています。

今後は、高齢化に伴う福祉需要の増大に対応するとともに、「選ばれる町」として若年層が戻りたくなる住環境・雇用・子育て環境の整備を強化する必要があります。あわせて、単身世帯や高齢世帯が孤立することなく、安全・安心に暮らし続けられる地域共生社会の構築が、本計画における最重要課題です。

さらに、6生活圏（街、三ヶ尻、南方、西部、永岡、北部）毎に人口推移及び人口構成等が異なっており、各生活圏等の特徴を踏まえた施策推進及び地域づくりが必要です。

2 財政状況とインフラや公共施設の老朽化

生産年齢人口の減少と少子高齢化の進行は、税収の減少と社会保障費の増大を招き、今後の財政状況はより一層厳しさを増すことが予想されます。

また、道路・橋梁・上下水道などのインフラ（社会資本）や、公共施設・公園などの生活基盤の老朽化が進んでおり、資材価格やエネルギーコストの高騰により、公共インフラの維持管理コストが想定を上回るペースで増大しています。このため、単なる老朽化対策に留まらず、利用実態に合わせた公共施設の「集約・複合化」を断行し、将来世代に過度な負担を負わせない持続可能な行財政基盤の構築が急務です。

一方で、施設の多機能化や拠点の集約により、多様な世代が自然に交流できる新たな地域の賑わいの場を創出することで、人口減少下においても地域コミュニティの活力を維持し、町の魅力を次世代へとつなぐ「持続可能なまちづくり」を推進する必要があります。

3 産業の動向

物価高騰や深刻な人手不足に直面する中、当町は医薬品・自動車・半導体の「3大産業」を核とした強固な産業集積を誇っています。近年は物流・流通業の進出も加速していますが、今後は労働力不足を補うためのデジタル技術（DX）による自動化・省人化支援や、世界的な環境規制に対応し企業の持続可能性を高める脱炭素（GX）への積極的な取り組みが不可欠です。また、新たな工業団地の整備により、良質な雇用の場を継続的に確保し、地域の活力を維持します。

基幹産業の農業においては、従事者の高齢化と減少が進んでいます。持続可能な農業の確立に向け、スマート農業の実装を可能にする農地基盤整備を推進し、生産性の向上と農地保全を図ります。あわせて、新規就農者の確保と農業経営体の育成に注力し、地域農業の活性化を図る必要があります。

4 デジタル化の推進

デジタル技術は、生活や経済活動を支える不可欠な社会基盤となっています。

当町においても、国の指針に沿って基幹システムの標準化を推進していますが、町民生活に密接した各種証明書等のコンビニ交付や町税等のコンビニ納付については未導入の状況にあります。今後は、これらを計画的に導入することで、デジタル化による生活利便性の向上を図る必要があります。

あわせて、デジタル技術を地域課題の解決や効果的な情報発信、行政事務の効率化へと繋げるとともに、高齢者をはじめとする誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう支援することで、人に優しいデジタル化による効率的なまちづくりを推進する必要があります。

5 防災・減災と異常気象への対応

近年、異常気象の影響により、記録的な豪雨や激甚化する気象災害が全国各地で頻発しています。本町においても、北上川をはじめとする河川の氾濫リスクや土砂災害、さらには大規模地震の発生など、多種多様な自然災害への備えが喫緊の課題となっています。

今後は、施設整備（ハード）の着実な推進に加え、デジタル技術を活用した迅速・的確な情報伝達体制の構築など、ソフト面での対策を一層強化する必要があります。

特に、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者に対する「個別避難計画」の策定を推進し、平時から地域内での見守り体制を確立することが重要です。住民一人ひとりの「自らを守る力（自助）」と、地域で「助け合う力（共助）」を融合させ、行政による「公助」と密接に連携した、強靱なまちづくりを推進する必要があります。

課題解決に向けた基本姿勢

私たちは今、人口減少という構造的な課題に加え、予測困難な気象災害や急激な技術革新、物価高騰の渦中にあります。これまでの延長線上の対策では通用しない時代だからこそ、当町の強みである産業基盤と、受け継いできた豊かな田園環境を次世代へつなぐため、既存の枠組みに捉われない大胆な変革が求められています。未来に向けて、人と地域が新たな可能性をひらき、希望と期待感をもって日々の暮らしを送ることができる、魅力あふれるコミュニティの構築を目指します。

Ⅳ 町民のニーズの把握

1 まちづくりアンケート

当町の住みよさや、町の施策に対する満足度と重要度に対する町民の皆様の意識や意向を把握するため、町内に居住する 18 歳以上の方 1,000 名を対象にアンケートを実施しました（有効回答 441 人）。

■町の施策に関する重要度・満足度について

分野	項目	R7（2025 年）		R2（2020 年）	
		重要度	満足度	重要度	満足度
生活環境	道路や歩道の整備	54.0%	12.9%	24.0%	17.4%
	公園や緑地の整備	31.5%	11.4%	5.1%	13.4%
	自然災害などの防災対策の充実	49.2%	10.9%	9.9%	14.5%
	消防・火災等の救急体制の充実	52.3%	22.7%	2.4%	22.4%
	防犯や交通安全対策の充実	49.0%	12.0%	7.3%	17.2%
	除雪の対応の充実	63.5%	25.6%	13.0%	20.5%
	田園バス等の公共交通の充実	34.3%	7.5%	9.7%	17.2%
	上水道（飲料水）環境	55.8%	32.5%	2.2%	35.3%
	下水処理環境	49.7%	30.0%	2.0%	33.3%
健康福祉	健康づくりや保健指導の充実	51.4%	18.8%	4.2%	25.6%
	子育て支援の充実	48.1%	26.3%	13.2%	23.5%
	高齢者、障がい者支援の充実	44.9%	14.5%	22.0%	14.8%
産業	農業の担い手確保や経営支援	44.9%	4.8%	17.8%	3.5%
	新たな企業の誘致	42.7%	22.0%	8.1%	12.2%
	中小企業の支援・育成	39.0%	8.6%	5.1%	3.0%
	雇用の確保	44.7%	8.9%	15.0%	6.2%
	買い物する場所の充実	54.7%	25.7%	—	—
教育文化	学校での国際理解教育の充実	37.4%	11.4%	2.4%	11.9%
	小中学校教育の充実	42.9%	11.4%	7.9%	12.4%
	スポーツやレクリエーション環境の充実	32.0%	14.7%	2.6%	14.8%

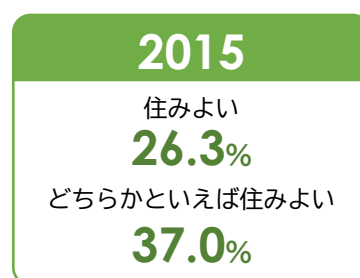
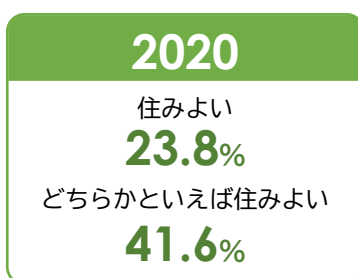
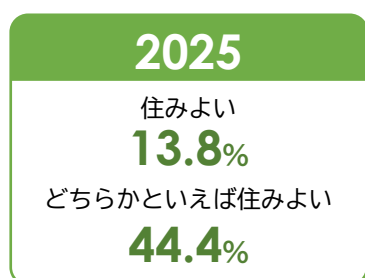
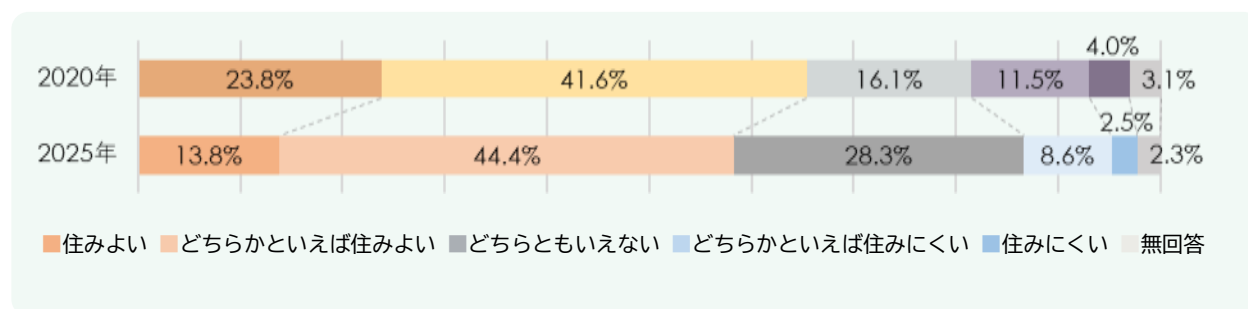
※重要度、満足度：「高い」、「やや高い」の回答割合

※R2（2020）年における重要度は、特に重要だと思う項目を 3 つ選んで回答した数値

施策に対する重要度は「除雪の対応の充実」が 63.5%と最も高く、次いで「上水道（飲料水）環境」（55.8%）、「買い物する場所の充実」（54.7%）、「道路歩道の整備」（54.0%）となっており、日常生活に直接的な影響を及ぼす施策に対する重要度が高くなっています。

施策に対する満足度は、5年前の調査結果と比較すると、産業分野全体で向上が見られた一方で、生活環境、健康福祉、教育文化の3分野で満足度が上昇したのは「除雪の対応の充実」（20.5%→25.6%）、「子育て支援の充実」（23.5%→26.3%）、「消防・火災等の救急体制の充実」（22.4%→22.7%）の3施策にとどまり、他の施策については満足度が低下傾向にあります。

■金ケ崎町を住みよい町だと思いますか。



町の総合的な満足度を示す住みよさについて5年前と比較すると、肯定的な評価（「住みよい」「どちらかといえば住みよい」）が65.4%から58.2%へと減少しています。否定的な評価は15.5%から11.1%と減少していることから、不満は縮小していると考えられます。

しかし、「住みよい」と回答した割合は10.0ポイント減少し、「どちらともいえない」と回答した中間層が12.2ポイント増加し、全体の約3割にまで膨らんでいます。この推移は、不満の解消だけでは必ずしも満足度の向上には繋がっていないという現状を示しています。不満は少ない一方で、当町ならではの特色への関心や深い結びつきが薄れ、意識が「中立化」している現状が伺えます。

この背景には、これまでのまちづくりが課題の解消に主眼が置かれ、新たな魅力創出や、町民の皆様が主体的に関わりたくなるような地域の付加価値を高める施策の展開が十分に及んでいなかったことが一因と考えられます。

今後は、単に「不満のない町」を目指すのではなく、この町に住みたいと思えるような魅力と活力あるまちづくりを推進していく必要があると考えます。

第2章

基本構想

将来像・まちの方向性

I まちづくりの将来像

1 将来像

金ケ崎町はこれまで、「人と地域が支えあうまち」を将来像に掲げ、人と人、人と地域のつながりを大切にしながら、「住み続けたい」、「住んで良かった」と思える町の実現を目指してきました。

現在、人口減少や少子高齢化の進行、さらには価値観やライフスタイルの多様化など、社会情勢は急速に変化しています。こうした中、本計画では、これまでの歩みを継承しつつ、時代の変化に柔軟に対応し、魅力あるまちづくりを進めることができるよう、めざす将来像を次のとおり定めます。

産業が躍動し 彩りある暮らしが幸せをつなぐまち 金ケ崎

駒ヶ岳のすそ野に広がる広大な大地のもと、金ケ崎町は農業から先進的なものづくりまで、多様な産業が息づく町として発展を遂げてきました。これら地域を支える産業の躍動は、地域経済の安定をもたらすとともに、一人ひとりの生活の安定と、心豊かな暮らしを支える礎となります。先人たちから受け継いできたこの豊かな環境を守り、新たな価値を創造する産業の活性化が、持続可能なまちづくりへとつながっていきます。

第十二次金ケ崎町総合計画では、このかけがえのない環境を次の世代へつなぎ、誰もが安心して心豊かに暮らせる町として歩を進めることを目指します。

多様な生き方が尊重される現代において、単なる「職住近接」という利便性の追求にとどまらず、日々の暮らしに自分らしい「彩り」を加えていきます。一人ひとりが暮らしの中で感じる幸せの彩りが、互いに響き合い、つながり合うことで、金ケ崎町全体へと広がる大きな幸せを形作っていきます。

町民、事業者、そしてこの町に関わるすべての人々とともに、幸せがあふれるまちづくりを推進します。

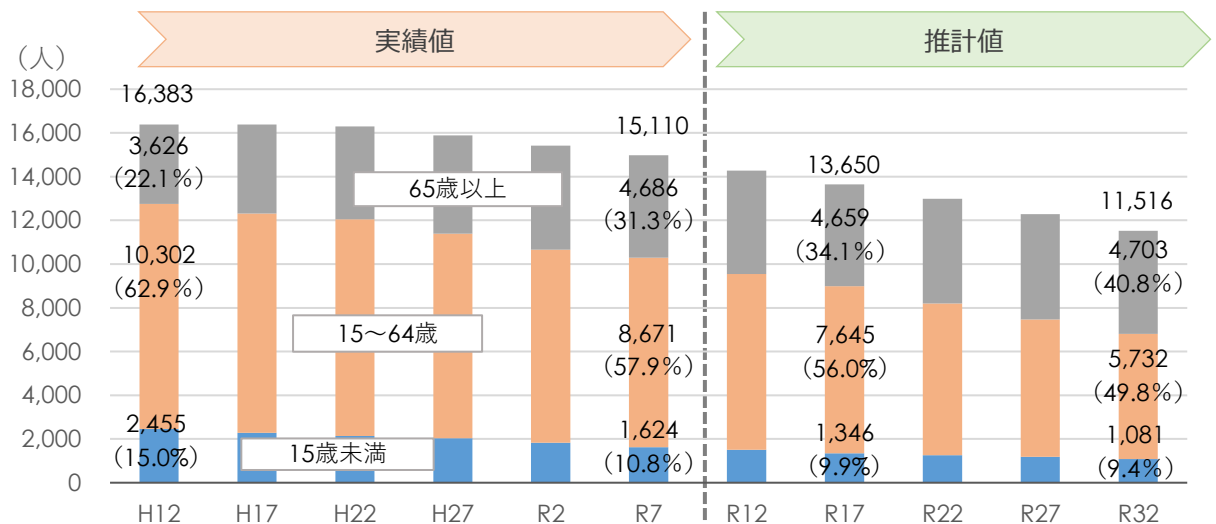
※彩りある暮らし：四季を感じる田園環境、地域のつながり、余暇の充実、学びや文化活動、多様な生き方が尊重されること。誰もが自分らしく、生きがいを持ち、日々の暮らしの中に豊かさや楽しさ、充実感を実感できる状態。

2 金ケ崎町の人口ビジョン・目標

(1) 金ケ崎町の人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計では、現状のまま人口減少が進んだ場合、2050年（令和32年）には11,516人になると見込まれています。

また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向が続く一方、高齢者人口（65歳以上）は2045年（令和27年）まで増加すると予測され、高齢化率が2050年（令和32年）には、40.8%まで増加することが見込まれています。

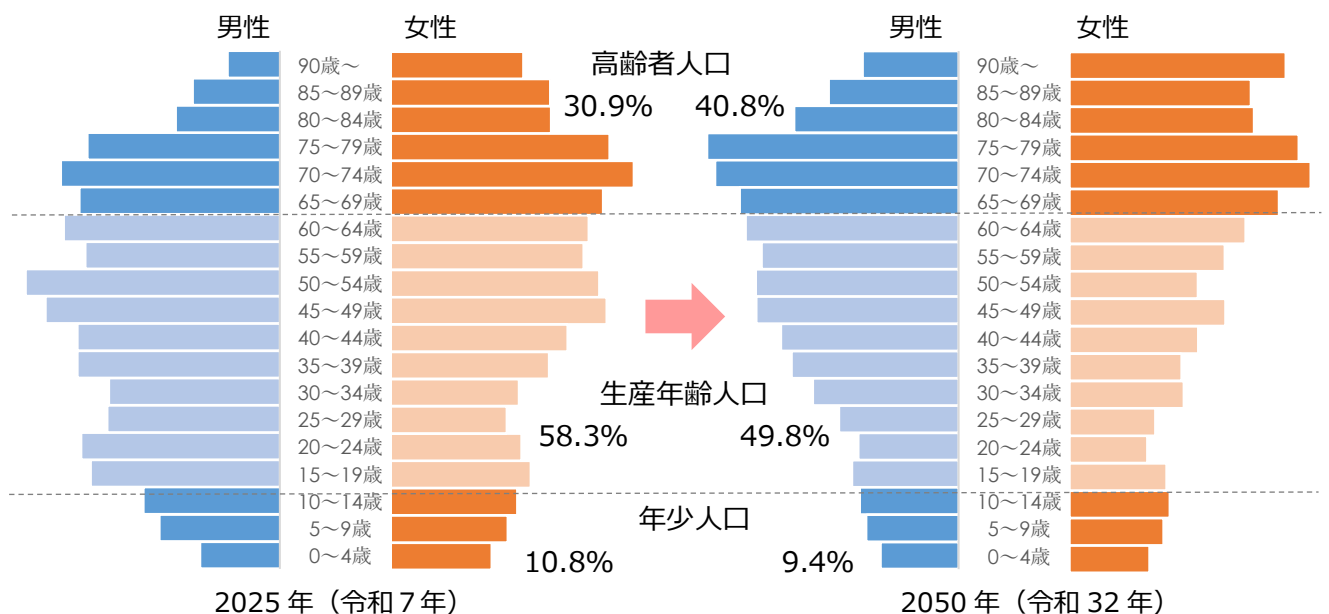


出典：国勢調査（平成12年～令和7年）

社人研将来人口推計（令和12年～令和32年）

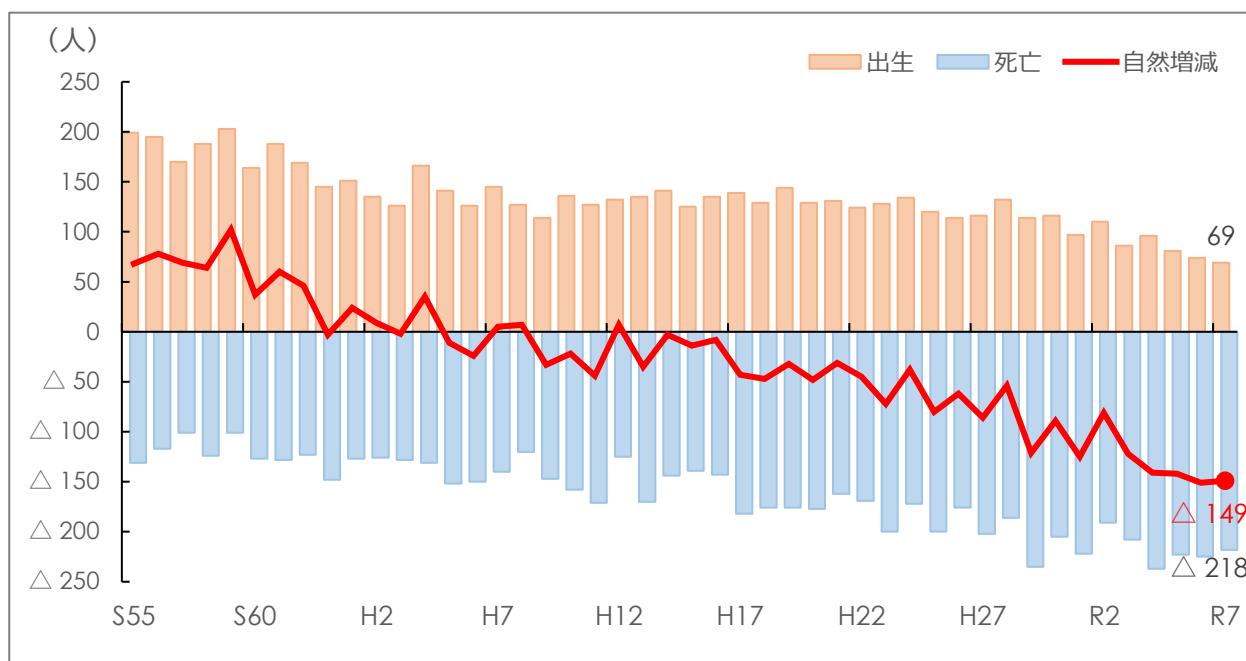
(2) 人口ピラミッドの推移

男女別5歳階級別で2025年（令和7年）と2050年（令和32年）を比較すると、総人口に占める高齢者人口の割合が多くなっていき、特に65～79歳が占める割合が大きくなっていきます。



(3) 自然動態の状況

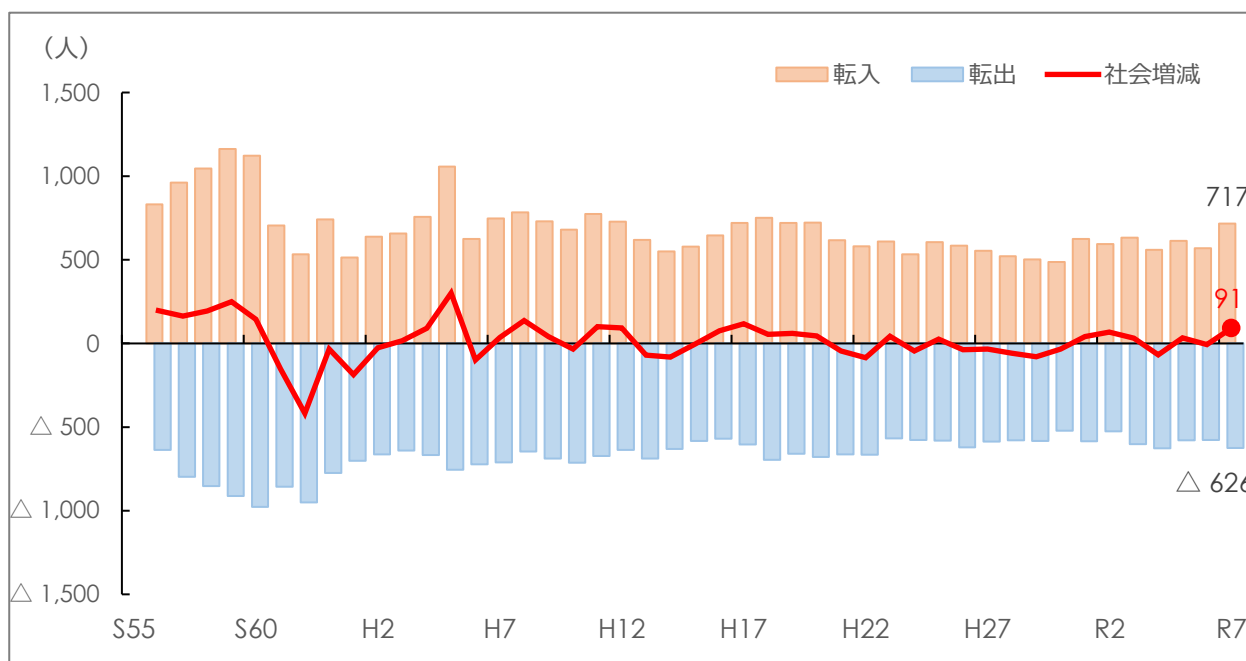
死亡数と出生数の差による自然動態は、平成13年（2001年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減が継続しており、近年は少子高齢化の影響を受けて減少幅の拡大傾向が続いています。



出典：県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」

(4) 社会動態の状況

転出数と転入数の差による社会動態については、転出超過と転入超過を繰り返している状況です。



出典：県政策地域部「岩手県人口移動報告年報」

直近5年間の社会増減

	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	平均値
転入者数	633人	559人	614人	570人	717人	618.6人
転出者数	602人	627人	580人	577人	626人	602.4人
社会増減	31人	▲68人	34人	▲7人	91人	<u>16.2人</u>

(5) 目標と人口の将来展望

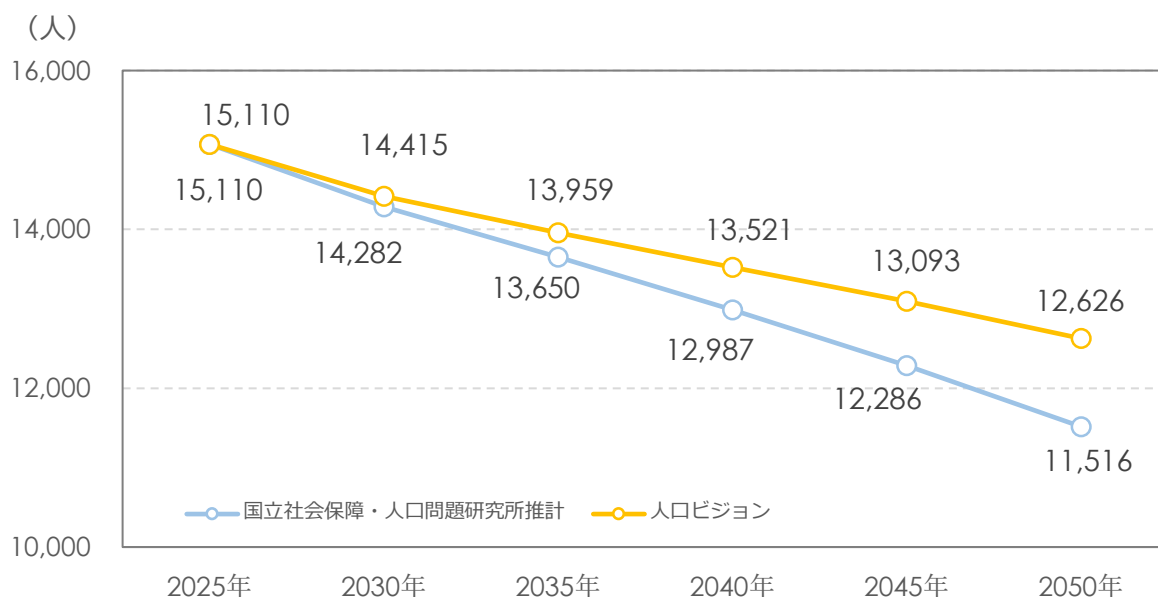
本計画では、重点プロジェクトをはじめとする各種施策を通じて、「選ばれる町」としての転入増加と、「住み続けたい町」としての転出抑制による社会動態の改善に向け、以下のとおり目標値を設定します。

【目標値】社会増減数：年間平均 30 人以上の転入超過

社会動態は、産業振興による雇用創出、住環境の整備、子育て・教育環境の充実といった本計画が推進するあらゆる施策の結果が統合された数値であり、過去5年間の平均が転入超過となっている実績を踏まえ、この推移をさらに加速するため本計画の目標値として設定します。

人口の将来展望

	推計値	将来展望	推計に対する改善数
令和12年(2030年)	14,282人	14,415人	+133人
令和17年(2035年)	13,650人	13,959人	+309人



Ⅱ 将来像を実現するための政策方針

1 将来像実現に向けて

まちの将来像「産業が躍動し 彩りある暮らしが幸せをつなぐまち」の実現に向け、本計画では行政運営の柱として「生活環境」、「健康福祉」、「産業」、「教育文化」の4つの分野を定めます。これらの分野ごとに方針を定め、各施策を連動させて展開することで、将来像の具現化を進めます。

また、すべての分野において、彩りある暮らしによる転入の促進と転出の抑制という視点を持ち、社会動態の改善を通じて、田園環境を次世代につなぎ、幸せを感じられるまちづくりを進めます。

■ 計画の総合的な成果指標

本計画の将来像「産業が躍動し 彩りある暮らしが幸せをつなぐまち」の実現度や、町民の皆様の実感を測るため、以下の全般的な指標を設定し、計画の総合的な効果を検証します。

項 目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
人口	15,110 人	14,415 人	13,959 人
幸せだと感じている町民の割合 (※1)	64.0%	65.4%	66.8%
住みよい町だと感じている町民の 割合 (※1)	58.2%	59.7%	61.2%

(※1)「まちづくりアンケート」における肯定的評価の割合。以下の分野別指標における満足度についても、特段の記載がない場合は、肯定的評価の割合。

2 分野ごとの政策方針

(1) 生活環境 ～安全で住み心地のよいまち～

安全・安心なインフラ整備を基盤とし、多様なライフスタイルに対応できる良質な居住環境を構築します。当町の特徴である豊かな自然環境のもと、利便性と安全性が調和した生活環境を築くことで、「住みたい、住み続けたい」と実感できるまちを目指します。

■ 施策の方針

- ・生活インフラと行政サービスの充実を通して、ニーズに沿った快適な住環境の整備に取り組みます。
- ・生活インフラの維持と災害への備えなどを通して、安心して暮らせる住環境の整備に取り組みます。
- ・省エネ、再エネ、森林保全などを通して、地球規模の自然環境保全に取り組みます。
- ・関係人口の拡大、多様性への理解を進め、移住定住を促進します。

■ 生活環境分野における成果指標

項 目	現状値（R7）	目標値（R12）	目標値（R17）
道路や歩道の整備に対する満足度（普通以上の評価）	60.3%	61.6%	62.9%
公園や緑地整備に対する満足度（普通以上の評価）	60.2%	61.3%	62.4%
田園バス等の公共交通の充実に対する満足度（普通以上の評価）	44.5%	45.2%	46.1%
上水道（飲料水）環境に対する満足度（普通以上の評価）	78.3%	79.1%	79.9%
安心安全で快適に生活できていると感じている割合（普通以上の評価）	87.3%	88.7%	90.1%
温室効果ガス排出量の削減率（※2）	16.1%（R3）	53.0%	63.0%
自然環境が豊かなまちであると感じている割合	63.2%	65.6%	68.0%
移住フェア等における相談件数	67 件	75 件	85 件
社会増減数（累計）	81 人（R3-R7）	150 人（R8-R12）	300 人（R8-R17）
地域における人との関わりに満足している割合	38.4%	40.9%	43.4%

（※2）2013（H25）年度比での温室効果ガス排出量の削減率、2013（H25）年度温室効果ガス排出量：347 千 t-CO₂

（2）健康福祉 ～いきいきと健やかに暮らせるまち～

誰もが人としての尊厳を持ち、住み慣れた地域や家庭の中で「その人らしく」暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉が連携した地域共生社会を構築します。一人ひとりが健やかに暮らし、人の元気が、まちの元気へとつながる、活力あるまちづくりを進めます。

■ 施策の方針

- ・健康づくり、早期発見・早期治療、高齢者の社会参加促進により、いつまでも元気で健康的な生活を送れる環境整備に取り組みます。
- ・相談支援、経済支援、育児負担の軽減により、安心して産み育てられるよう子育て世代への切れ目のない支援の充実を図ります。
- ・自立・生活支援と相談支援を通して、住み慣れた地域で共に暮らせる環境整備に取り組みます。

■ 健康福祉分野における成果指標

項 目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
健康寿命 (≡平均自立期間) (※3)	男性 80.2 年 女性 84.8 年	男性 81.8 年 女性 85.2 年	男性 82.4 年 女性 85.7 年
健康づくりや保健指導の充実に対する満足度	18.8%	21.7%	24.6%
子育て支援の充実に対する満足度	26.3%	28.3%	30.3%
困ったときに地域に頼れる人がいると感じている割合	53.0%	54.6%	56.2%
高齢者、障がい者支援の充実に対する満足度	14.5%	16.5%	18.5%

(※3) 平均自立期間：国等では健康寿命を使用するが、健康寿命の算出には一定程度の人口規模が必要であり、小規模市町村の場合、算出結果の信頼性は非常に低くなるため、平均自立期間を指標とする。本指標は、国保データベース（KDB）システムから抽出。

(3) 産業 ～豊かさを実感できるまち～

企業の安定した生産活動を支援し、雇用の場を創出するとともに、地域で培われた農商工業の英知を結集し、新たな挑戦を支える土壌を育みます。内外の力が相互に作用することで新たな価値を生み出し、働く喜びが暮らしの豊かさに直結する、持続可能な産業のまちを目指します。

■ 施策の方針

- ・生産基盤の整備などの農家支援を通し、効率的な農業の実現と所得の向上を図ります。
- ・産業用地確保と企業誘致を通し、働く場の確保を進めます。
- ・地域商業の維持、創業支援、町内観光資源の魅力PRを通し、地域経済の活性化を図ります。

■ 産業分野における成果指標

項 目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
認定農業者の農業所得	1,895,889 円	4,200,000 円	4,600,000 円
担い手への農地の集積率	73.8%	75.0%	75.0%
農業の担い手確保や経営支援に対する満足度	4.8%	6.1%	7.5%
町内製造業の従業者数	6,485 人 (R6)	6,600 人	7,200 人
雇用の確保に対する満足度	8.9%	10.7%	12.5%
買い物する場所の充実に対する満足度	25.7%	28.2%	30.7%
観光客入込数	222,615 人	245,000 人	270,000 人

(4) 教育文化 ～豊かな心を育むまち～

子どもたちが変化の激しいこれからの社会を生きるため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育み、一人ひとりが持つ多様な価値観を生かし、自分らしく輝ける未来に向けた教育を目指します。

生涯を通じて誰もが「学び」の中に夢や生きがいを見出すことができるよう機会の充実を図り、心豊かな暮らしを実現します。

■ 施策の方針

- ・学校環境の充実や、適応支援・特別支援を推進し、子どもたちが意欲をもって学べる環境整備に取り組みます。
- ・生涯教育の推進による学習・スポーツ環境の整備、文化財など地域資源への理解を通して、人とのつながりや地域の絆を深めます。

■ 教育文化分野における成果指標

項 目	現状値 (R7)	目標値 (R12)	目標値 (R17)
意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	(小5) 79.0% (中2) 84.0%	(小5) 84.0% (中2) 89.0%	(小5) 84.0% (中2) 89.0%
自主的な活動に取り組んでいる人の割合	70.3%	72.0%	73.7%
地域における人との関わりに満足している割合 (再掲)	38.4%	40.9%	43.4%

Ⅲ 土地利用

1 土地利用の基本方針

当町の土地利用は、自然環境の保全やそれぞれの地域の自然的、社会的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と町の均衡ある発展を図ることを基本理念に、総合的かつ計画的に行うため、利用区分を6区分として土地利用を進めます。

2 利用区分別の町土地利用の基本方向

(1) 緑地保全ゾーン

土地の保全、水源涵養、保健休養、自然環境の保全、景観形成等の公益的機能が永続的に発揮されるよう配慮しつつ、木材生産等の経済的機能とのバランスが取れるよう森林の保全と整備に努めます。

(2) 田園ゾーン

限られた土地を高度利用するために既存農地の整備を推進し、生産性の高い農業経営の実現に向け更なる農地利用の最適化を推進します。また、宅地需要や産業施設等を目的とした農地の転用については、農業振興の観点から地域をすみ分けし計画的な土地利用に努めます。

(3) 居住環境集積ゾーン

地域特性に配慮した良好な居住環境を確保するため、道路をはじめとした生活関連施設整備を計画的に進めるとともに、民間宅地開発や商業業務系の利活用を促進します。

金ケ崎駅周辺、六原駅周辺をはじめとした一般国道4号沿線については、一般国道4号の4車線拡幅に伴う土地利用動向を踏まえ、良好な居住環境につながる土地利用について、適宜検討します。

谷地・横道地区では、宅地開発指導要綱等に基づき、居住環境の整備を図ります。

(4) 工業・物流ゾーン

環境保全に配慮しつつ、岩手中部（金ケ崎）工業団地における新たな工業用地の拡張を図るとともに、北上金ケ崎インターチェンジ周辺等を含め、ものづくり関連施設、物流施設、高度商業集積施設等としての活用につなげるべく企業誘致に努め、産業の集積を図ります。

(5) 交流ゾーン

当町は、豊かな自然環境に恵まれ、一般国道4号の西側に温泉やゴルフ場、千貫石森林公園等の保養・娯楽施設があります。貴重な自然環境、景観、周辺住環境が損なわれることのないよう適宜規制、誘導し保全に努めます。

(6) 文化財ゾーン

国選定城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区及び国史跡鳥海柵跡は、全国に誇る文化財であることから、景観等の保全に努めるとともに、その価値の理解促進につながる利活用を図ります。

3 土地利用の課題

当町の土地利用は、自然環境の保全を推進しつつ、谷地・横道地区を中心とした居住環境集積ゾーンへの定住促進など、自然環境と生活環境の双方を考慮したまちづくりを進めるとともに、岩手中部（金ヶ崎）工業団地や北部地区流通業務団地等の工業・物流ゾーンを中心に企業誘致を行ってきました。

今後は、自動車及び半導体関連企業を中心とした企業誘致や従業員等の定住促進につながる土地利用となるよう、都市計画の用途地域と農業振興地域の見直しが必要です。

また、一般国道4号の4車線化を契機として、金ヶ崎駅、六原駅をはじめとした沿線について、民間企業との連携・協力のもと、有意義な利活用につなげる必要があります。

一方で、人口減少の進行を見据えた土地利用及び関係人口の増加につながるような土地利用について検討が必要です。

Ⅳ 体系図



第3章

基本計画

分野別施策の体系



生活環境

安全で住み心地のよいまち

【生活環境が支える幸せの形】

道路が完成することは、町としての大きな前進であり、利便性が向上するという「幸せ」の1つです。しかし、その価値は、その道を通して目的地へ向かう、あるいは人と会うといった一人ひとりの日常の中にあります。

蛇口から出る安全な水は日々の食卓を支え、夜道を照らす街灯は、帰宅路の安心へとつながります。災害に強いインフラや整った居住環境は、町が提供できる最大の安心であり、住民が「彩りのある生活」を描くための基盤となります。

機能的な生活環境の整備を通じ、日々の暮らしの質が高まり、安心した日常生活へとつながります。そうした一人ひとりの穏やかな営みの積み重ねが、町全体の幸せへとつながっていきます。

施策の方針 1

生活インフラと行政サービスの充実を通して、ニーズに沿った快適な住環境の整備に取り組みます。

関連施策

道路

公共交通

公園・緑地

住宅宅地

DX化

(1) 現状と課題

生活圏が広範な当町の実情から交通手段の確保等による移動の不自由さや不安を軽減する必要があります。また、冬期間に子どもたちが安心して遊ぶことができる室内施設の整備も求められています。近隣市での企業立地進展に伴い、新たな就業機会が創出される中、この好機を当町の活力につなげるためには、職住近接のライフスタイルに対応した選ばれる住環境を早急に整える必要があります。

加えて、各種証明書のコンビニ交付や町税等のコンビニ納付が未導入であるなど、住民サービスの利便性向上に向けた行政のデジタル化対応も課題となっています。

(2) 取組の方向性

- 住宅地の民間開発を促進し、町内への定住化を進めます。
- 都市計画道路大平前野線道路整備を進め、さらなる宅地開発を促進します。
- ルールに沿った宅地開発を進めることで、良好な居住環境の整備を進めます。
- 既存の公園の見直しなどにより、子育て世代が安心して利用できる公園整備を進めます。
- 子どもたちが天候に関わらず遊ぶことができる屋内施設の誘致に取り組みます。
- 田園バスをはじめとする公共交通の利便性を高め、日常生活の移動手段を確保します。
- コンビニ交付、コンビニ納付の導入により、生活利便性の向上に取り組みます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
道路や歩道の整備に対する満足度	60.3%	61.6%
公園や緑地整備に対する満足度	60.2%	61.3%
田園バス等の公共交通の充実に対する満足度	44.5%	45.2%

関連する計画

金ケ崎町地域公共交通網形成計画 金ケ崎町公園施設長寿命化計画
金ケ崎町都市計画マスタープラン 横道・谷地地区まちづくり整備計画
金ケ崎町田園環境基本計画 金ケ崎町自治体経営改革大綱

施策の方針 2

生活インフラの維持と災害への備えなどを通して、安心して暮らせる住環境の整備に取り組みます。

関連施策 道路 雪対策 上下水道 防災・減災・国土強靱化 消防 防犯・交通安全

(1) 現状と課題

近年、異常気象や災害の激甚化により、生活インフラはこれまで以上に大きな影響を受けています。さらに、公共施設や生活関連施設の老朽化が進み、災害時の安全性や平常時の機能維持に課題が生じています。また、気候変動に伴う水不足のリスクも高まっているほか、降雪時の迅速かつ適切な除雪体制により、安定した生活環境の確保が課題となっています。

このような状況の中で、災害に強い住環境の整備を進めるとともに、住民一人ひとりが備えを行う自助の意識向上や、地域で支え合い災害に備える共助の取組が必要です。

(2) 取組の方向性

- 町道の維持管理や橋梁の長寿命化対策を行い、安全な道路環境の整備を進めます。
- 冬期間の円滑な交通と歩行者の安全を守るため、計画的な除排雪対策を進めます。
- 上下水道施設の計画的な更新・耐震化を進め、安全で安心な水の安定供給を進めます。
- 空き家の適切な管理や利活用、除却等を推進し、安全で安心な住環境の整備を進めます。
- 交通安全施設の整備や防犯灯の設置・更新を進め、安全なまちづくりに取り組みます。
- 住民の安全確保のため、有害鳥獣の捕獲等の対策を進めます。
- 自主防災組織の活動支援や消防施設の計画的な整備を進め、防災・減災体制を強化します。
- 治山事業の推進により、山地災害の予防に努め、安全な国土の保全を進めます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
道路や歩道の整備に対する満足度（再掲）	60.3%	61.6%
上水道（飲料水）環境に対する満足度	78.3%	79.1%
安心安全で快適に生活できていると感じている割合	87.3%	88.7%

関連する計画

金ケ崎町橋梁長寿命化計画 金ケ崎町耐震改修促進計画 公営住宅長寿命化計画
金ケ崎町国土強靱化地域計画 金ケ崎町空家等対策計画
金ケ崎町水道事業基本構想 金ケ崎町下水道事業経営戦略
金ケ崎町地域防災計画 金ケ崎町国民保護計画 金ケ崎町消防力整備計画

施策の方針 3

省エネ、再エネ、森林保全などを通して、地球規模の自然環境保全に取り組みます。

関連施策

自然環境の保全

公害対策

森林保全

新エネルギー

地球温暖化対策

(1) 現状と課題

地球温暖化の進行に伴い、気温上昇や異常気象の増加など、自然環境への影響が深刻化しています。本町においても、脱炭素社会の実現に向けて省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入拡大、森林の適切な保全が求められています。

さらに、循環型社会の実現に向けた資源循環の強化や、担い手不足に伴う農地や里山など田園環境の保全も重要な課題となっています。

(2) 取組の方向性

- 建築物等の省エネルギー改修を推進し、環境負荷の低減と脱炭素社会の実現を進めます。
- 普及啓発活動を通じて、環境にやさしいエネルギーへの理解促進と地球温暖化対策への意識向上に取り組みます。
- 資源のリサイクルを推進し、ごみの減量化と循環型社会の形成を進めます。
- 町有林の適切な整備を進め、森林の持つ多面的機能の維持・発揮と豊かな環境の保全に取り組みます。
- 林道の適切な維持管理を行い、林業生産活動の効率化と安全な通行の確保を進めます。
- 森林環境譲与税を効果的に活用し、計画的な森林整備や木材利用の促進に取り組みます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

温室効果ガス排出量の削減（※）

現状値（R3）

目標値（R12）

16.1% → 53.0%

（※）2013（H25）年度比での温室効果ガス排出量の削減率
2013（H25）年度温室効果ガス排出量：347 千 t-CO₂

自然環境が豊かなまちであると感じている割合

現状値（R7）

目標値（R12）

63.2% → 65.6%



関連する計画

金ケ崎町田園環境基本計画

金ケ崎町一般廃棄物処理基本計画

生物多様性かねがさき地域戦略

金ケ崎町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

金ケ崎町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

金ケ崎町森林整備計画

施策の方針 4

関係人口の拡大、多様性への理解を進め、移住定住を促進します。

関連施策

関係人口拡大

男女共同参画の推進

国際理解

定住促進

(1) 現状と課題

働き方や暮らし方の多様化により人口の流動性が高まる中、当町においても関係人口の拡大や移住・定住の促進に向けた取り組みが求められています。しかし、当町の認知度は依然として高いとは言えず、多様なライフスタイルに対応した受け皿の整備や、多様性への理解促進をさらに進めていくことが重要です。

また、企業進出を好機と捉え、地域の魅力発信の強化、多様な関わり方を受け入れる仕組みづくり、移住後の生活環境の充実を図ることで、関係人口の拡大と移住・定住の促進につなげていくことが求められます。

(2) 取組の方向性

- 移住・定住を促進し、地域の活性化と持続可能なまちづくりを進めます。
- 定住外国人の生活文化を理解しての支援や多文化共生の環境づくりを進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。
- 近隣市町との連携を進め、圏域全体での生活機能の確保や魅力向上に取り組みます。
- 意識啓発や情報の周知を通じて、男女共同参画社会の形成を進めます。
- 友好・姉妹都市と伝統・文化に関して多様な交流事業を進めるなど、国際理解の推進に取り組みます。
- 地域づくりに関する情報を提供し、住民の主体的な地域活動への参加を促します。
- 国際リニアコライダー（ILC）の誘致・実現に向けた機運醸成に、県等と協力しながら取り組みます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
移住フェア等における相談件数	67 件	75 件
社会増減数（5年間の累計）	81 人 (R3－R7)	150 人 (R8－R12)
地域における人との関わりに満足している割合	38.4%	40.9%

関連する計画

金ケ崎町男女共同参画基本計画 金ケ崎町自治体経営改革大綱
奥州・北上・金ケ崎・西和賀（日高見の国）定住自立圏第3期共生ビジョン



健康福祉

いきいきと健やかに暮らせるまち

【健康福祉がつなぐ幸せの形】

新しい命の誕生や、健やかに育ちゆく子どもの成長、そして、誰もが心身ともに自分らしく営む日々の暮らし、これら一つひとつの「個人の幸せ」は、町の未来を照らす希望そのものです。医療や介護、福祉の連携によって守られる「住み慣れた場所での暮らし」は、一人ひとりが健やかに生きるための基盤です。

また、人生の困難に直面したときでも、「誰かがそばにいる」「地域が見守っている」という安心感は、再び前を向くための大きな力となります。支えあうことで生まれる心のぬくもりは、金ケ崎町の健やかな活力へとつながります。

子どもたちの笑顔が溢れ、現役世代が希望を持ち、高齢者が安心して暮らせる、世代を超えた「元気」が重なり、響き合うとき、町は一つの大きな幸福に包まれます。

施策の方針 1

健康づくり、早期発見・早期治療、高齢者の社会参加促進により、いつまでも元気で健康的な生活を送れる環境整備に取り組みます。

関連施策

地域福祉

健康増進

地域医療

高齢者福祉

障がい者福祉

(1) 現状と課題

高齢化の進展とともに単身高齢世帯が増加しており、孤立化が課題となっています。社会的な繋がり希薄化は、心身の活力低下（フレイル）を招くだけでなく、異変の発見を遅らせるなど、早期発見・早期治療を妨げる要因ともなっています。一人暮らしの高齢者が地域から取り残されることなく、心身の健康を維持するためには、自助による健康づくりの支援に加え、多様な「通いの場」への参加や多世代との交流など、役割を持って社会に関われる仕組みを構築し、「つながり」を基盤とした健康的な生活環境を整えることが求められます。

(2) 取組の方向性

- 介護予防や地域活動への参加の支援を通じ、高齢者の自立と生きがいを支えます。
- 相談体制の強化や普及啓発など総合的に進め、誰もが孤立せず、支え合って生きられる社会づくりに取り組みます。
- がん検診の受診を促進し、早期発見・早期治療で住民の健康と安心な暮らしを守ります。
- 特定健診や保健指導を適切に実施し、生活習慣病の予防と重症化を防止します。
- 日常的に「歩く」健康づくりを推進し、全世代の健康増進と地域の活力を高めます。
- 必要な医療を安心して受けられるよう、地域医療体制を維持・整備します。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）



（※）平均自立期間：国等では健康寿命を使用するが、健康寿命の算出には一定程度の人口規模が必要であり、小規模市町村の場合、算出結果の信頼性は非常に低くなるため、平均自立期間を指標とする。本指標は、国保データベース（KDB）システムから抽出。

関連する 計画

金ケ崎町地域福祉計画

金ケ崎町健康増進計画

金ケ崎町自殺対策計画

金ケ崎町国民健康保険データヘルス計画/特定健康診査等実施計画

金ケ崎町高齢者福祉計画

金ケ崎町介護保険事業計画

金ケ崎町障がい者福祉計画

金ケ崎町障がい福祉計画

金ケ崎町障がい児福祉計画

施策の方針 2

相談支援、経済支援、育児負担の軽減により、安心して産み育てられるよう子育て世代への切れ目のない支援の充実を図ります。

関連施策 児童福祉

(1) 現状と課題

少子高齢化が進む中、当町においても出生数は減少傾向にありますが、一方でライフスタイルの多様化により、家庭が抱えるニーズは複雑化しています。核家族化の進行や共働きの一般化により、身近に頼れる親族がいない世帯が増加しており、家事・育児の孤立化や負担感の増大が懸念されています。また、経済的な困窮や心身の健康、家族関係の問題など、単一の施策では解決困難な複合的な課題を抱える世帯も顕在化しており、妊娠期から出産、子育て期まで、各家庭の状況に寄り添った伴走型の相談支援が求められます。

併せて、子どもの居場所づくりなど地域全体で子どもを育む機運を醸成し、多様な主体が関わりを持つことで、子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、保護者の不安や負担を軽減する環境づくりが求められています。

(2) 取組の方向性

- こども家庭センターを中心とする相談対応により、困難を抱える家庭や子どもを支えます。
- 妊産婦の健康診査や乳幼児健康診査により、母子の健康保持と子どもの健やかな成長を支援します。
- 訪問型産後ケアや専門的な相談対応により、産婦の心身の回復と育児不安を軽減します。
- 親子が安心して交流し、気軽に育児相談ができる拠点を運営します。
- 保育所の適切な運営や学童保育所の確保により、就労と子育ての両立を支援します。
- 子どもの居場所づくりに取り組む団体を支援し、子どもたちが安心して気軽に立ち寄れる場所を確保します。
- 高校生までの医療費無償化や在宅子育て応援金の給付により、子育て世代の経済的負担を軽減します。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

子育て支援の充実に対する満足度

現状値（R7）

目標値（R12）

26.3%



28.3%

写 真

（パブリックコメント後、保護者の同意を得た上で、子供の写真を掲載予定）

関連する計画

金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画

金ケ崎町健康増進計画

施策の方針 3

自立・生活支援と相談支援を通して、住み慣れた地域で共に暮らせる環境整備に取り組みます。

関連施策

地域福祉

高齢者福祉

児童福祉

障がい者福祉

(1) 現状と課題

高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、福祉ニーズが複雑化・複合化しています。特に、80代の親が50代のひきこもり状態にある子を支える「8050問題」をはじめ、介護と育児が同時に発生する「ダブルケア」、生活困窮や孤立が重なる世帯など、従来の高齢・障害といった分野別の支援では対応が困難なケースが顕在化しています。

住み慣れた地域で誰もが共に暮らし続けるためには、個別の困りごとだけでなく、世帯全体を包括的に捉える視点が不可欠です。相談窓口の連携強化により潜在的な課題を早期に把握するとともに、制度の狭間にある課題にも柔軟に対応できる包括的な相談・自立支援体制のさらなる深化が求められています。

(2) 取組の方向性

- 福祉員活動や社会福祉協議会との連携を強化し、社会的な孤立や孤独を防ぎ、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。
- 地域包括支援センターを中心に、高齢者の多様な相談に応じ、医療や介護をつなぐ総合的なマネジメントを行います。
- 介護人材の確保・定着対策を支援し、将来にわたり安心できる介護体制を維持します。
- 障がいのある人や子どもが、各種給付や地域生活支援により、尊厳を持って自分らしく暮らせる共生社会を目指します。
- こども家庭センターを中心とする相談対応により、困難を抱える家庭や子どもを支えます。
- 避難行動要支援者の避難計画を作り、災害時でも誰も取り残さない体制を整えます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
困ったときに地域に頼れる人がいると感じている割合	53.0%	54.6%
高齢者、障がい者支援の充実に対する満足度	14.5%	16.5%

関連する計画

金ケ崎町地域福祉計画

金ケ崎町高齢者福祉計画

金ケ崎町介護保険事業計画

金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画

金ケ崎町障がい者福祉計画

金ケ崎町障がい福祉計画

金ケ崎町障がい児福祉計画



産業

豊かさを実感できるまち

【産業が創る幸せの形】

企業が活力を持ち、新たな雇用が生まれることは、町の発展につながる「幸せ」です。その本質的な価値は、そこで働く一人ひとりが「仕事への誇り」を持ち、安定した生活の中で、心安らぐ「日常の幸せ」を実感できることにあります。

この地で培われてきた農業、そして地域を牽引する商工業といった多様な産業の英知が響き合い、新しい価値を創造するとともに、新たな事業や起業に挑戦する志を支えていくとき、働く喜びは地域全体の活気へと変わっていきます。

働く場があるという安心と雇用の安定が確かなものとなり、培われた技術や知恵を次世代へつないでいくことで、持続可能な産業のまちとしての歩みが続いていきます。

施策の方針 1

生産基盤の整備などの農家支援を通し、効率的な農業の実現と所得の向上を図ります。

関連施策

農地利用の最適化

農業従事者の確保

農業所得の向上

生産基盤の整備

(1) 現状と課題

当町の基幹産業である農業を維持・発展させるためには、高齢化が進む農業従事者の担い手や後継者の確保が急務となっています。また、資材・飼料価格の高騰や農産物価格の変動など農業経営を取り巻く状況は厳しさを増しており、生産基盤の整備による効率化やコスト削減が求められています。さらに、近年の異常気象による渇水被害を未然に防ぐため、基幹水利施設の維持管理と長寿命化とともに新たな水利用を考えることが必要となっています。

(2) 取組の方向性

- 大区画化などの農業基盤整備事業を推進し、農業の生産性向上と効率的な作業環境の整備を進め、担い手への農地集積・集約化と農業経営の安定化を進めます。
- 渇水対策として、水利施設の適切な維持管理や利用とともに、新たな水源となる施設の調査に取り組みます。
- 多面的機能支払交付金事業を通じて、地域ぐるみでの農地・農業用水等の適切な保全管理と地域コミュニティの維持に取り組みます。
- 耕作放棄地の発生防止と解消対策を強化し、農地の維持・確保と有効利用を進めます。
- 将来の地域農業を支える新規就農者の確保・育成を支援します。
- スマート農業技術の導入支援による生産性の向上を図るとともに、循環型農業や環境保全型農業への取り組みを推進し、持続可能な農業体制の構築を進めます。
- 地元農畜産物のブランド化や販路拡大・PR を推進し、地域農業の競争力を強化します。
- 良質な畜産物の安定生産や経営基盤の強化など、総合的な畜産振興を進めます。
- 農作物の被害防止のため、有害鳥獣の捕獲等の対策を進めます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
認定農業者の農業所得	189 万円	420 万円
担い手への農地の集積率	73.8%	75.0%
農業の担い手確保や経営支援 に対する満足度	4.8%	6.1%

関連する計画

金ケ崎町農業振興地域整備計画 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
金ケ崎町酪農・肉用牛生産近代化計画 金ケ崎町鳥獣被害防止計画

施策の方針 2

産業用地確保と企業誘致を通し、働く場の確保を進めます。

関連施策 企業支援 企業誘致

(1) 現状と課題

当町は、北東北トップの製造品出荷額を誇る有数の工業集積地であり、地域経済を牽引する重要な役割を担っています。しかし、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が懸念され、雇用の維持・創出が課題となっています。今後は、新たな工業団地の整備を迅速に進め、企業の誘致を通じた雇用の創出を図ることで、人口減少下においても持続可能な産業のまちをめざす必要があります。

(2) 取組の方向性

- 岩手中部工業団地南エリアの開発を進め、積極的な企業誘致を展開することで、地域経済の牽引と安定した雇用の創出に取り組みます。
- 地元への就職対策を推進し、地元の魅力ある企業への就職促進と若者の地域定着を進めます。
- 一般求職者等への就職支援を充実させ、多様な人材の就労促進と地域産業の人手不足解消に取り組みます。
- 勤労者福祉対策の充実を図り、町内で働く人々が安心して生き生きと働き続けられる環境づくりを進めます。
- きたかみ・かねがさきテクノメッセ等の開催を通じて、ものづくり産業の魅力や高度な技術力を内外に発信し、次世代の担い手育成や産業振興に取り組みます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

町内製造業の従業者数

現状値（R6） 目標値（R12）
6,485 人 → 6,600 人

雇用の確保に対する満足度

現状値（R7） 目標値（R12）
8.9% → 10.7%



関連する計画

金ケ崎町商工観光アクションプラン

施策の方針 3

地域商業の維持、創業支援、町内観光資源の魅力PRを通し、地域経済の活性化を図ります。

関連施策 商業支援 観光資源の活用

(1) 現状と課題

人口減少に伴う市場規模の縮小に加え、近隣市への購買力の流出や、デジタル化による消費行動の変化など、商業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、経営者の高齢化や後継者不足による廃業の進行は、生活利便性の低下を招くだけでなく、地域経済の活力が失われることが懸念されています。

地域経済の安定を図るためには、既存商店の経営継続支援とともに、新たなビジネスに挑戦する起業家や後継者を育成する「創業支援」の強化が不可欠です。また、町内観光資源の魅力を戦略的にPRし、交流人口の拡大を消費につなげる仕組みづくりが求められます。

(2) 取組の方向性

- 商工会への運営補助を通じて、地域中小企業・小規模事業者への経営支援体制を強化し、地元の商工業の持続的な発展を進めます。
- 新たなビジネスに挑戦する起業家への創業支援を充実させ、地域経済の活性化と新たな雇用の創出に取り組みます。
- 観光協会への運営補助を通じて、民間や地域が一体となった観光推進体制の強化と、魅力ある地域ブランドの構築を進めます。
- 多様な観光振興事業を展開し、地域の歴史・文化・自然などの観光資源を活かした魅力発信と、交流人口の拡大に取り組みます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）



関連する計画

金ケ崎町商工観光アクションプラン

創業支援等事業計画



教育文化

豊かな心を育むまち

【教育文化が育む幸せの形】

子どもたちが未知の世界に触れ、自分の可能性を発見する一瞬一瞬は、本人にとってかけがえのない幸せです。

教育は、単なる知識の習得にとどまらず、変化が激しい時代を自分らしく歩んでいくための可能性を広げる営みです。子どもたちが広い視野を持ち、この町から世界へ、そして未来へと羽ばたいていく姿は、金ヶ崎町の誇りであり、幸せの象徴となります。

また、誰もが生涯を通じて夢中になれるものを見つけ、生きがいを感じられることは、個人の人生における幸せです。一人ひとりの学びは、自己研鑽だけではなく、共通の志を持つ仲間との出会いや交流を生み出し、心豊かなコミュニティという「町の幸せ」へとつながっていきます。

さらに、先人たちが築き上げてきた歴史や文化に触れ、次世代につなげることは、郷土への愛着を深め、私たちの心に「心の拠点」という安定した幸せをもたらします。

施策の方針 1

学校環境の充実や、適応支援・特別支援を推進し、子どもたちが意欲をもって学べる環境整備に取り組みます。

関連施策

幼児教育

義務教育

特別支援教育

ふるさと教育

英語教育

(1) 現状と課題

園児や児童生徒数は減少傾向にあり、小規模化や恒常的な複式学級となっている園や学校が増加しています。学校施設については、老朽化が進行しており、校舎や付属設備の適切な管理が必要であるとともに、GIGAスクール構想など現代の教育環境に即した整備が急務となっています。また、特性に応じた特別支援教育や不登校児童生徒に対する居場所の提供など、支援を必要とする児童生徒の割合が高まっており、誰一人取り残さないきめ細やかな指導体制が求められています。

今後は、園児、児童生徒数を見据えつつ、学校施設の計画的な改修を進め、安全で快適な学習環境を維持・整備することが大きな課題です。また、特別支援教育の充実など、多様なニーズに寄り添うソフト面の支援を強化する必要があります。

(2) 取組の方向性

- 「架け橋プログラム」を推進し、幼児期から小学校教育へのスムーズな移行と学びの連続性を確保します。
- 児童生徒数が減少する中で、望ましい学校施設のあり方を検討するとともに、町立幼稚園再編計画に基づく再編を進め、子どもたちが安全に学べる質の高い教育環境を確保します。
- GIGA スクール構想を推進し、ICT 端末の効果的な活用を通じて、教育の質の向上や児童生徒の可能性を引き出す学びの充実を進めます。
- 不登校や外国人など支援が必要な児童生徒に対する適応支援や、特性に応じた特別支援教育を充実させ、誰一人取り残さない社会の実現に向け取り組みを進めます。
- 社会科副読本の活用や総合的な学習の時間等を活用したふるさと教育を推進するとともに、コミュニティ・スクールを通じた地域との連携を進めます。
- 幼児期からの英語活動や小中学校における外国語活動・英語教育を充実させ、日本人や外国人とコミュニケーションを積極的にとれる人材、自分たちが住む地域や国と、他の地域や外国との比較や違いに興味を持てる人材の育成を進めます。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
意欲をもって自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	（小5）79.0%	84.0%
	（中2）84.0%	89.0%

関連する計画

金ケ崎町教育振興基本計画

金ケ崎町の教育

施策の方針 2

生涯教育の推進による学習・スポーツ環境の整備、文化財など地域資源の理解を通して、人とのつながりや地域の絆を深めます。

関連施策

生涯教育

生涯スポーツ

読書活動

文化財の保存・活用

郷土文化の継承

(1) 現状と課題

社会環境の変化や生活スタイルの多様化に伴い、従来の地域活動の維持や地域コミュニティの希薄化が課題となっています。人々の絆を深め、活気ある地域社会を維持するためには、学習やスポーツ活動を通じて多様な世代が自然に交流できる場を創出することが不可欠です。

また、当町の貴重な文化財などの地域資源について理解を深める機会を設けることにより、郷土への愛着と誇りを醸成する必要があります。地域資源を「地域の宝」として次世代へ継承し、学習活動を通じたつながりを構築することで、互いに支え合い、誇りを持って暮らし続けられるまちづくりが求められています。

(2) 取組の方向性

- 「いつでも、どこでも、だれでも」快適に学べる環境を整え、生涯にわたる学習活動の充実に取り組みます。
- 住民による主体的な地域活動を支援し、絆の強化と活力あるコミュニティを形成します。
- 地域全体で青少年の健やかな成長を支える体験活動を充実させるとともに、子育てに関する学習機会の充実により、家庭教育を支援します。
- スポーツや芸術文化に親しめる環境を整え、健康増進と心豊かな生活を実現します。
- 図書館の適切な運営や充実により、身近に本と触れ合える読書環境の整備を進めます。
- 文化財の適切な保存・活用を進めるとともに、先人の顕彰や郷土学習を通じて、地元への誇りと愛着を育む活動を推進します。

(3) 施策に係る成果指標（KPI）

	現状値（R7）	目標値（R12）
自主的な活動に取り組んでいる人の割合	70.3%	72.0%
地域における人との関わりに満足している割合	38.4%	40.9%

関連する計画

金ケ崎町教育振興基本計画 金ケ崎町の教育 金ケ崎町子ども読書活動推進計画
国指定史跡鳥海柵跡保存管理計画 国指定史跡鳥海柵跡整備基本計画
金ケ崎町城内諏訪小路伝統的建造物群保存地区保存計画
国登録有形文化財（建造物）旧陸軍省軍馬補充部六原支部官舎第一棟、第二棟、第三棟保存活用計画

第4章

重点プロジェクト

重点的に推進する取組

I 重点プロジェクトの位置づけ

第十二次金ケ崎町総合計画における最重要課題を「人口減少への対応」と位置づけ、「産業・雇用創出」、「交流・にぎわい創出」、「子育て支援」、「居住環境整備」に重点的に取り組みます。

金ケ崎町に住む人が愛着を深め、集う人が魅力を感じるまちづくりを推進し、この町で暮らす明日を楽しみに思える期待感と、新しいことに挑戦する高揚感を誰もが実感できる「ワクワク、ドキドキする金ケ崎町」を実現するため、以下の4つの基本目標を重点プロジェクトとして掲げます。

なお、本計画における重点プロジェクトは、金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略で定める重点戦略と連携しながら、部局横断的に推進します。

II 重点プロジェクト

～ワクワク、ドキドキする金ケ崎町の実現～

基本目標1 産業の基盤を固め、新たな挑戦と雇用を支えるまちをつくる ～産業・雇用創出プロジェクト～ 【仕事をつくる】

(1) 基本的な考え方

町民及び町内に住みたいと思う人が、やりがいと生活を支える所得を得ることができる雇用の場の創出に取り組みます。

(2) 具体的な取組

①生産基盤の整備などの農家支援を通し、効率的な農業の実現と所得の向上を図ります。

②産業用地確保と企業誘致を通し、働く場の確保を進めます。

重要業績 評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R 7)	目標値 (R 12)
	担い手への農地の集積率	73.8%	75.0%
	町内製造業の従業者数	6,485 人 ※R6 数値	6,600 人

基本目標2 人とつながり、訪れ住みたくなる彩りあるまちをつくる ～交流・にぎわい創出プロジェクト～ 【人の流れをつくる】

(1) 基本的な考え方

仕事、生活、趣味等が充実し、町民が安心して楽しく暮らすことができるとともに、町出身者や移住希望者が帰ってきたい、住んでみたいと思えるような環境づくりに取り組みます。

また、金ケ崎町らしい魅力の発信により町に興味をもっていただくきっかけの創出に取り組

みます。

(2) 具体的な取組

- ①関係人口の拡大、多様性への理解を進め、移住定住を促進します。
- ②地域商業の維持、創業支援、町内製品の魅力PRを通し、地域経済の安定を図ります。
- ③交通の要所を拠点とした新たな魅力ある施設を誘致することにより、町の魅力を高めます。

重要業績 評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R 7)	目標値 (R12)
	地域における人との関わりに満足している割合	38.4%	40.9%
	観光客入込数	222,615 人	245,000 人

基本目標3 安心して子どもを育み、未来へつなぐまちをつくる

～子育て応援プロジェクト～ 【結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

(1) 基本的な考え方

安心して、楽しく子供を育てることができるよう、情報発信の充実、相談体制の確保、経済的支援等を通じて子育て環境の充実に取り組みます。

(2) 具体的な取組

- ①相談支援、経済支援、育児負担の軽減により、安心して産み育てられるよう子育て世代への切れ目のない支援の充実に図ります。
- ②天候に左右されず子どもたちが遊べる拠点の誘致を目指し、「町で子供を育てたい」と思ってもらえるきっかけづくりに取り組みます。
- ③学習環境の整備、適応支援・特別支援を進め、子どもたちが意欲をもって学べる環境整備に取り組みます。

重要業績 評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R 7)	目標値 (R12)
	子育て支援の充実に対する満足度	26.3%	28.3%
	子供が学校で学ぶ環境が充実していると感じている割合	31.7%	34.1%

基本目標4 田園環境と都市機能が調和した、快適な住環境のまちをつくる

～居住環境整備プロジェクト～ 【魅力的な地域をつくる】

(1) 基本的な考え方

町民がいつまでも不安なく日々を過ごせるように安心して暮らせる住環境の整備と健康づくり支援に取り組むとともに、生活の満足度が向上するように持続可能で快適な環境整備に取り組みます。

(2) 具体的な取組

- ①生活インフラの維持と災害への備えなどを通して、安心して暮らせる住環境の整備に取り組みます。
- ②住民が日々健康に暮らせるようにするため健康づくりの環境の充実に取り組みます。
- ③生活インフラと行政サービスの充実を通して、ニーズに沿った快適な住環境の整備に取り組みます。
- ④持続可能なまちづくりのために省エネ、再エネ、森林保全などを通して、地球規模の自然環境保全に取り組みます。

重要業績 評価指標 (K P I)	項目	基準値 (R 7)	目標値 (R 12)
	幸せだと感じている町民の割合	64.0%	65.4%
	住みよいと感じている人の割合	58.2%	59.7%
	温室効果ガス排出量の削減率 (※)	16.1% ※R3 数値	53.0%

(※) 2013 (平成 25) 年度比での温室効果ガス排出量の削減率

付属資料

まちづくりアンケート調査結果

1 調査の目的

第12次金ケ崎町総合計画の策定にあたり、町の施策に対する満足度並びにまちづくりに対する町民の皆様の意識、意向を把握するため実施したものです。

2 調査期間・方法

令和8年3月23日～令和8年4月17日、インターネット及び郵送にて回収

3 調査の対象

町内に居住する18歳以上の方1,000名を無作為抽出
回答者数 441名（回収率 44.1%）

4 調査結果

■回答者の属性について

■性別

選択肢	回答件数	割合	対象者数	回答率
男性	189	42.9%	507	37.3%
女性	249	56.5%	493	50.5%
その他	3	0.7%	—	—
合 計	441	100.0%	1,000	44.1%



■年齢

選択肢	回答件数	割合	対象者数	回答率
10代	5	1.1%	32	15.6%
20代	21	4.8%	100	21.0%
30代	38	8.6%	116	32.8%
40代	63	14.3%	173	36.4%
50代	71	16.1%	147	48.3%
60代	71	16.1%	152	46.7%
70代以上	171	38.8%	280	61.1%
不明	1	0.2%	—	—
合 計	441	100.0%	1,000	44.1%

性別：男性は42.9%、女性は56.5%、その他が0.7%という結果から、男女間で回答割合に大きな偏りはないものの、女性の回答率が高くなっています。

年齢：回答者の中で最も多かった層は70代以上（38.8%）でした。年代が上がるにつれて回答率が上がり、回答件数が多くなっています。

■居住地区

選択肢	件数	割合
街地区	104	23.6%
三ヶ尻地区	56	12.7%
南方地区	113	25.6%
西部地区	28	6.3%
永岡地区	49	11.1%
北部地区	87	19.8%
無回答	4	0.9%
合 計	441	100.0%

南方地区（25.6%）と街地区（23.6%）の回答が多く、次いで多い順に北部地区（19.8%）、三ヶ尻地区（12.7%）となっています。

■居住年数

選択肢	件数	割合
1年未満	10	2.3%
3年未満	20	4.5%
5年未満	22	5.0%
10年未満	27	6.1%
10～19年	57	12.9%
20年以上	302	68.5%
無回答	3	0.7%
合 計	441	100.0%

「20年以上」住んでいる方が68.5%と多数を占めています。この結果は長期間居住している住民の視点が強く反映されている可能性を示しています。

■暮らしている家族形態

選択肢	件数	割合
ひとり暮らし	56	12.7%
夫婦のみ	94	21.3%
2世代（親、子など）	209	47.4%
3世代（親、子、孫など）	67	15.2%
その他	14	3.2%
無回答	1	0.2%
合 計	441	100.0%

家族形態で最も多いのは「二世代（親、子など）」（47.4%）で、次いで「夫婦のみ」（21.3%）、「3世代（親・子・孫など）」（15.2%）となっています。

■職業

選択肢	件数	割合
農林水産業	48	10.9%
製造業	65	14.7%
建設業	10	2.3%
商業	4	0.9%
サービス業	44	10.0%
医療・介護職	27	6.1%
公務員・団体職員	23	5.2%
その他の職業	60	13.6%
無職（主婦・学生含む）	158	35.8%
不明	2	0.5%
合 計	441	100.0%

■就業形態

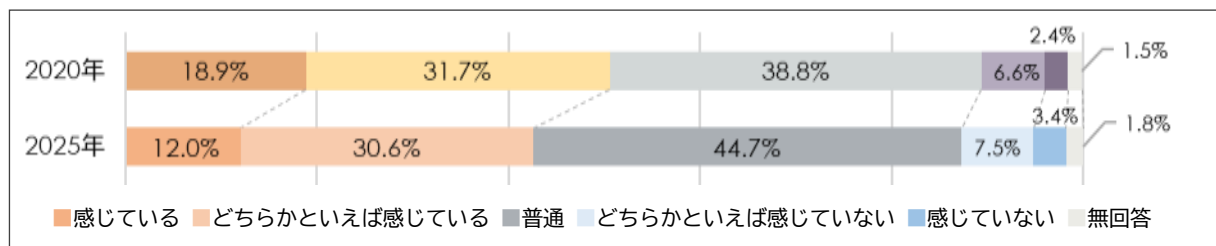
選択肢	件数	割合
自営（農業、個人商店等）	62	14.1%
お勤め（正規社員）	142	32.2%
パート・アルバイト	75	17.0%
無職	134	30.4%
その他	11	2.5%
不明	17	3.9%
合 計	441	100.0%

職業別では「無職」（35.8%）が最も多く、次いで製造業（14.7%）となっています。

就業形態では「お勤め（正規社員）」（32.2%）が最も多くなっています。

生活環境

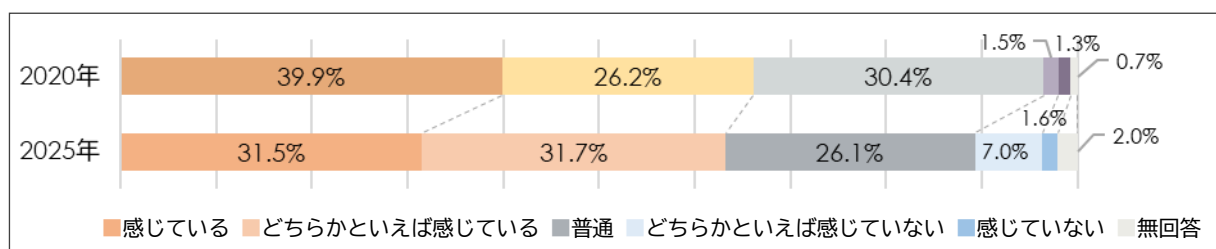
■ 安心安全で快適に生活できていると感じていますか。



安心安全で快適な生活に対する問いに対して、最も高い評価である「感じている」が18.9%から12.0%へと6.9ポイント減少し、肯定的な評価も50.6%から42.6%と8.0ポイント減少しています。「感じていない」などの否定的な評価は9.0%から10.9%と微増しています。

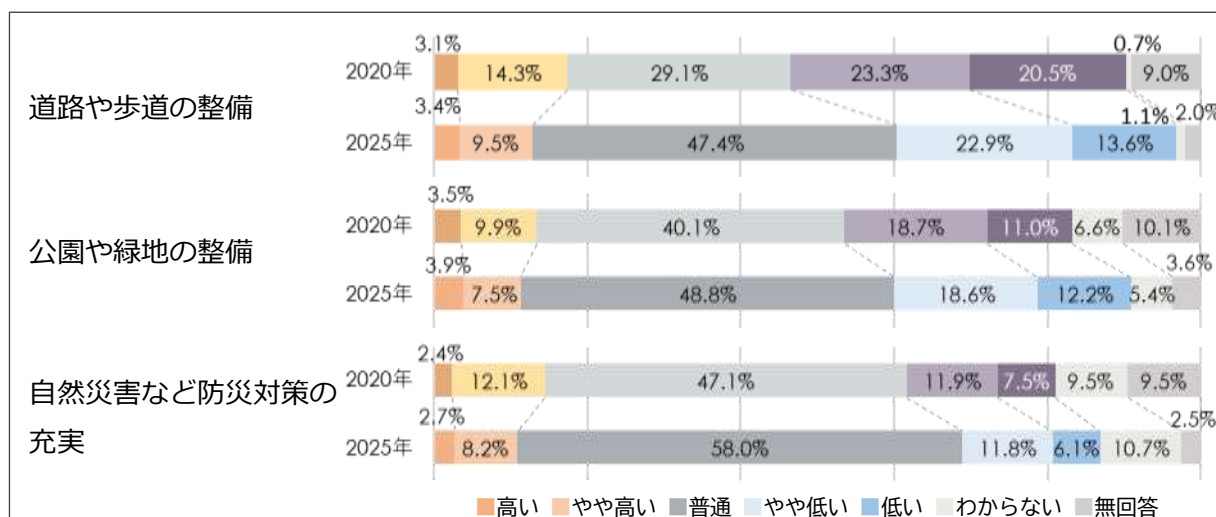
否定的評価の急増がないことから大きく悪化してはいないと推測されますが、肯定的な評価が減少していることから、現状を維持するだけでなく、ニーズの変化に即した快適性の向上につながる施策の展開が必要と考えられます。

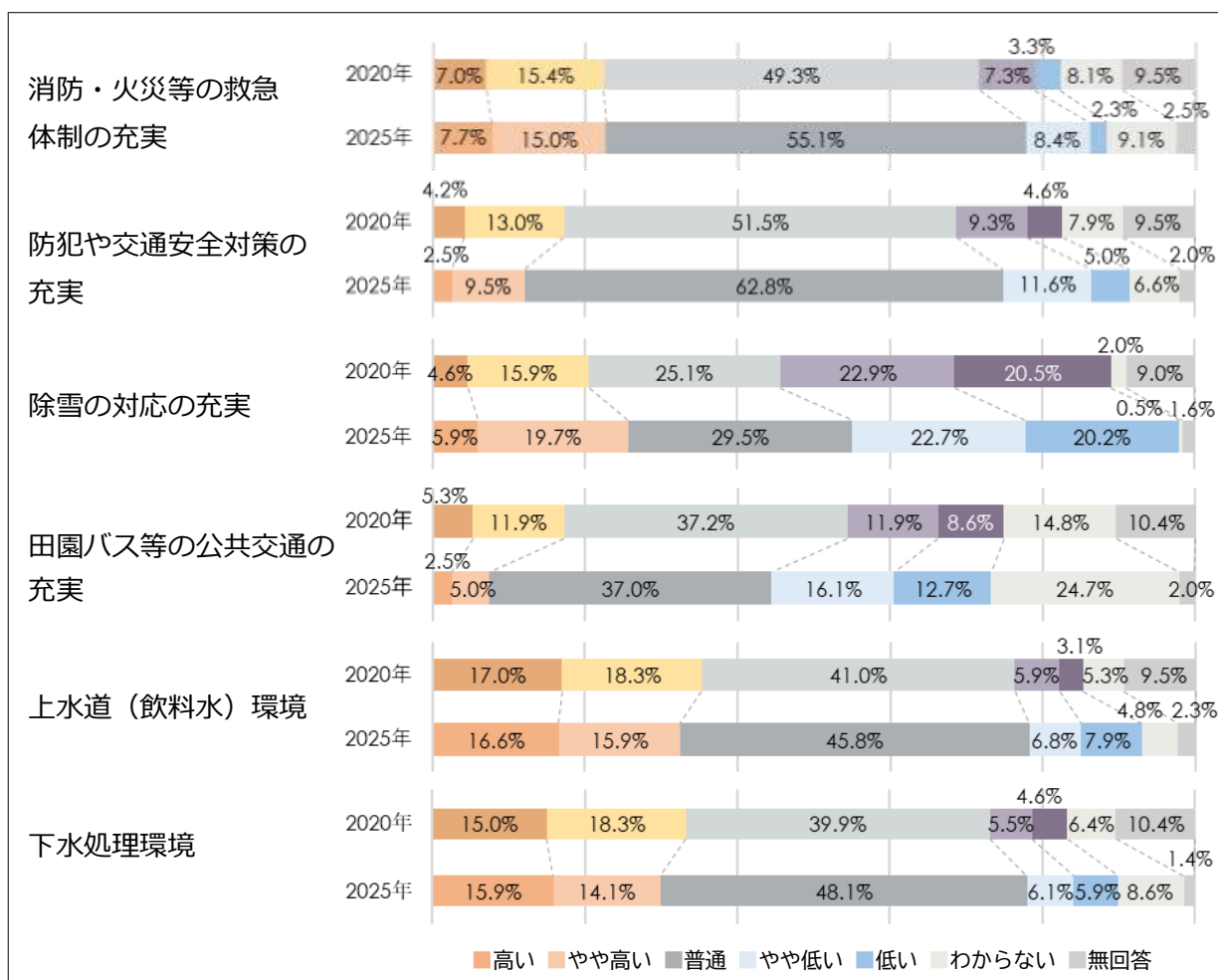
■ 自然環境が豊かなまちであると感じますか。



自然環境が豊かなまちと感じている回答が6割を超え、当町の魅力として概ね捉えられていると考えられます。しかし、5年前と比較すると「感じている」が8.4ポイント減少し、「どちらかといえば感じていない」が5.5ポイント増加していることから肯定感が薄れつつあると言えます。日常目にする景観の保全や、適正な管理などの施策の推進が必要と考えられます。

■ 施策に対する満足度について



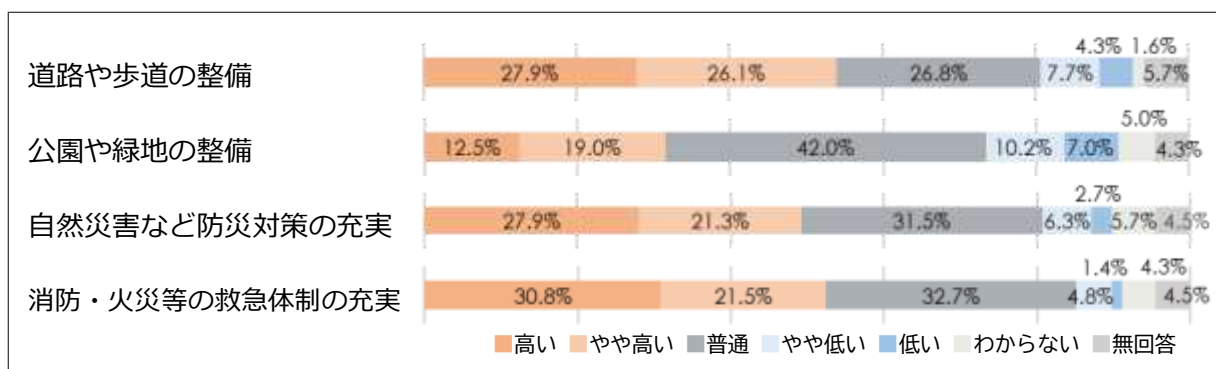


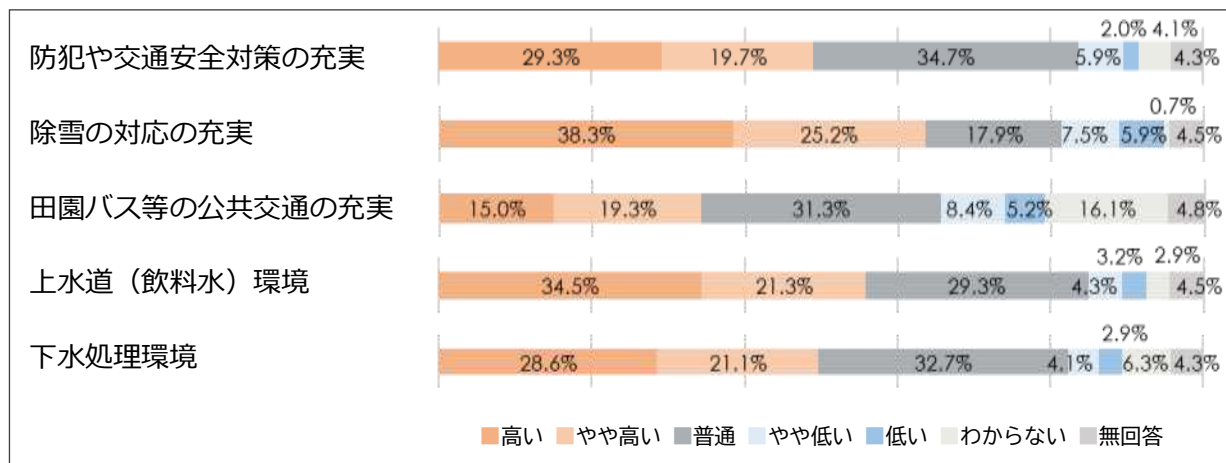
施策に対する満足度は、5年前と比較して「除雪の対応の充実」及び「消防・火災等の救急体制の充実」については満足度が向上していますが、その他すべての施策に対する満足度が低下しています。

「除雪の対応の充実」については満足度が向上しているものの、満足度が低いと回答した割合は5年前と変わらず4割を超えています。

満足度が低下した施策の中でも、「田園バス等の公共交通の充実」については5年前から満足度が「高い」「やや高い」と回答した割合が9.7ポイント低下して7.5%となり、「低い」「やや低い」と回答した割合は8.3ポイント増加して28.8%となっています。背景には広域バス路線の廃止による利便性の低下や、高齢化の進行に伴う移動手段の確保に対する不安があると考えられます。

■ 施策の重要度について

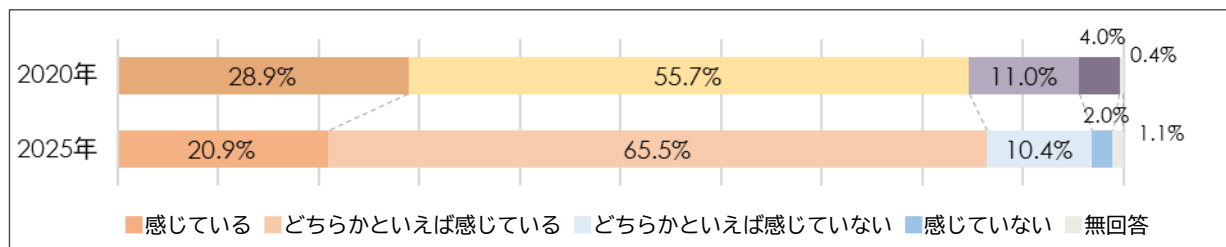




施策の重要度は、「除雪の対応の充実」が63.5%と最も高く、次いで「上水道（飲料水）環境」（55.8%）、「道路や歩道の整備」（54.0%）、「消防・火災等の救急体制の充実」（52.3%）となっています。上位を占めた施策はいずれも日々の生活の安全に直結する基盤となる施策であり、日常の安全・安心の確保に対するニーズが高いことが分かります。

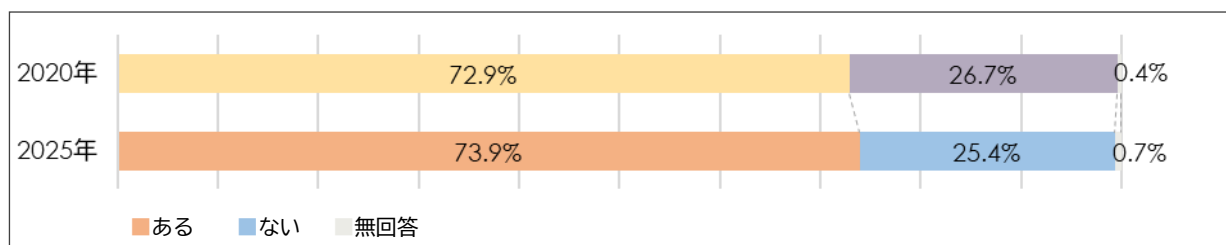
健康福祉

健康に暮らせていると感じていますか。



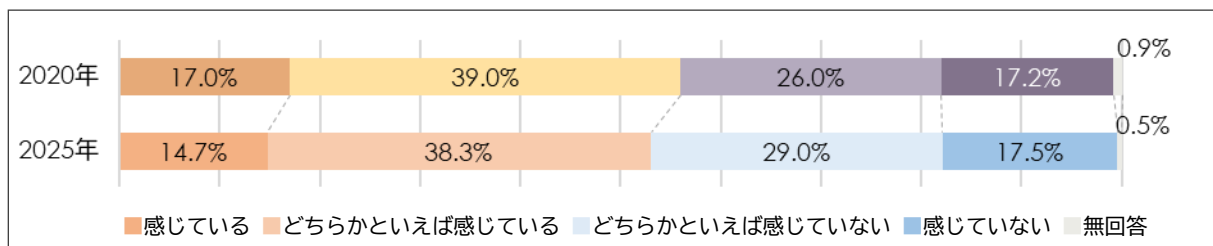
健康に暮らせていると感じている割合は8割を超え、高い水準を維持しています。5年前との比較では、「感じている」との回答が8.0ポイント減少し、「どちらかといえば感じている」と回答した割合が9.8ポイント増加しており、健康への強い肯定感から中間層へ移行しています。

体調等の相談ができる医療機関（主治医・かかりつけ医）がありますか。



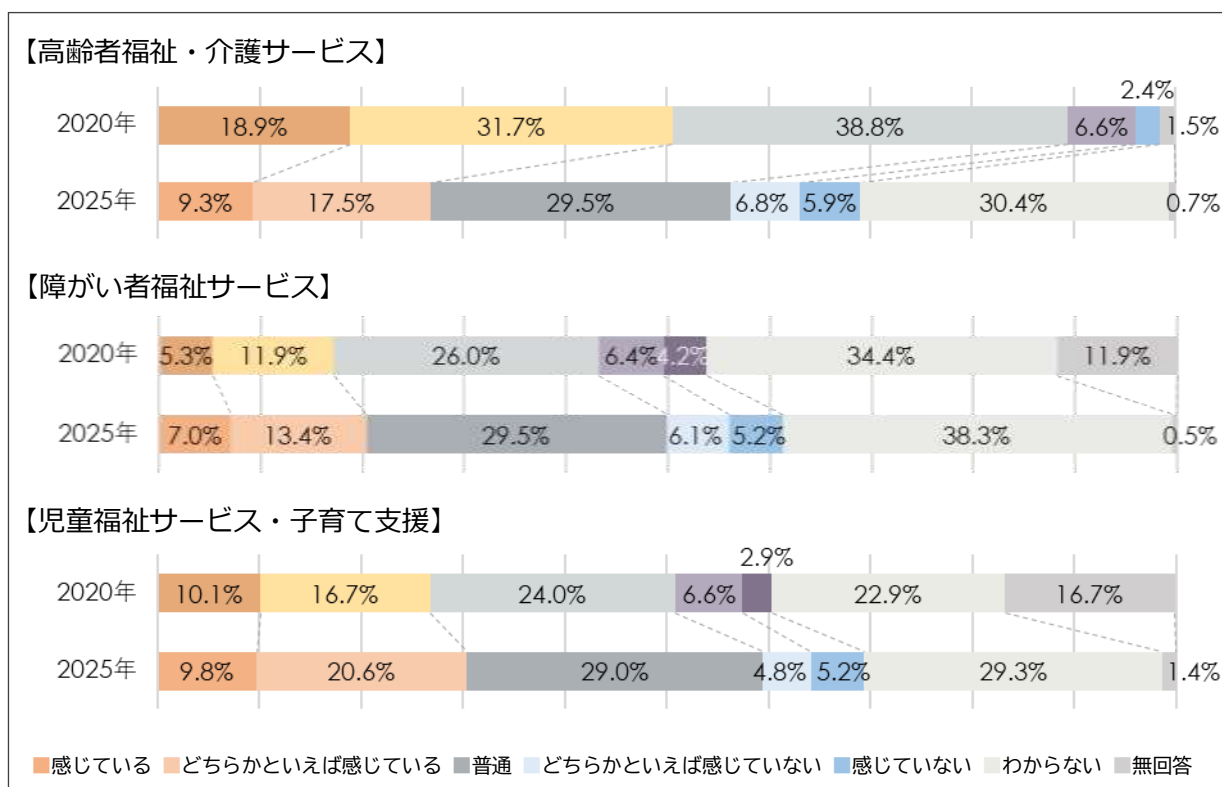
体調等の相談ができる医療機関の有無については、「ある」との回答が72.9%から73.9%へと増加し、「ない」が減少（26.7%から25.4%）する結果となりました。7割以上の方が身近に相談できる医療環境を確保できており、5年前と比較してもその割合がわずかではありますが向上しています。

■困ったときに地域に頼れる人がいると感じていますか。



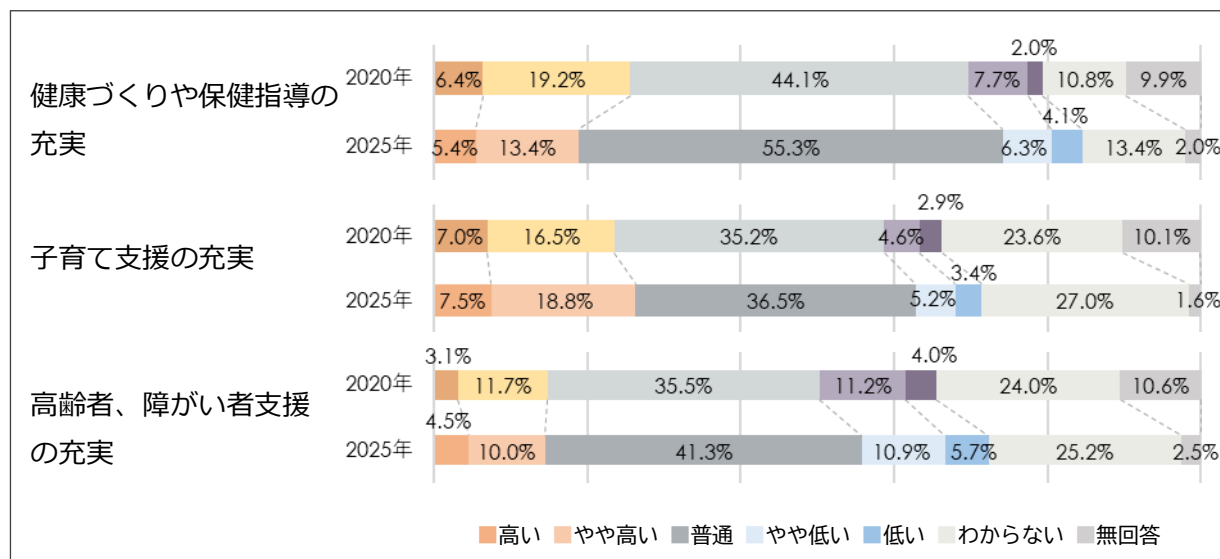
困ったときに地域に頼れる人がいると回答した割合は 53.0%と約半数であり、5年前と比較して肯定的な回答が減少し、否定的な回答が増加しています。この背景には単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化が考えられます。既存の地域のつながりと合わせ、多様化する生活スタイルに応じたつながりの構築や、見守り活動をはじめとする地域福祉施策のさらなる推進が求められます。

■町の福祉サービスが充実していると感じていますか。



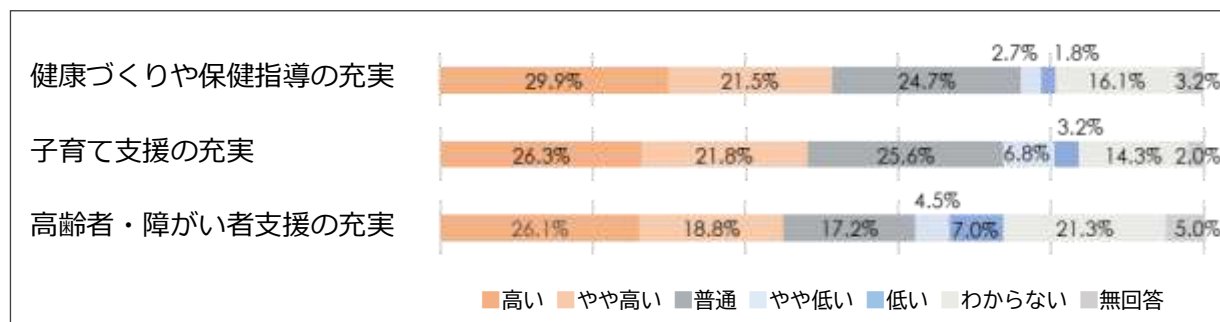
「障がい者福祉サービス」、「児童福祉サービス・子育て支援」は充実しているという回答割合が増加しましたが、「高齢者福祉・介護サービス」については充実していると感じた割合が 50.6%から 26.8%へと低下しています。背景には高齢化に伴う需要増や、介護人材（ヘルパーやケアマネジャーなど）の不足などが影響していると推察されます。

■施策に対する満足度について



「子育て支援の充実」については満足層・不満層がともに増加している一方、「健康づくりや保健指導の充実」については満足層が減少傾向にあります。「高齢者・障がい者支援の充実」については、5年前と同様に不満層が満足層を上回っています。

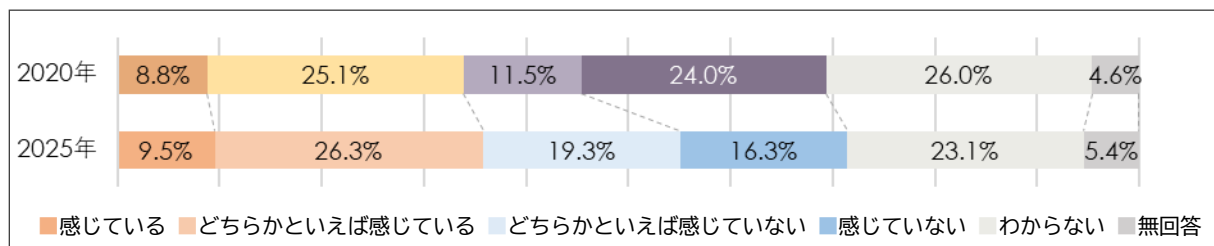
■施策の重要度について



施策の重要度は、「健康づくりや保健指導の充実」が 51.4%で最も高く、「子育て支援の充実」が 48.1%、「高齢者・障がい者支援の充実」が 44.9%と続いています。「健康づくりや保健指導の充実」の重要度が高い反面、満足度が低下していることから重点的な対策が必要と考えられます。

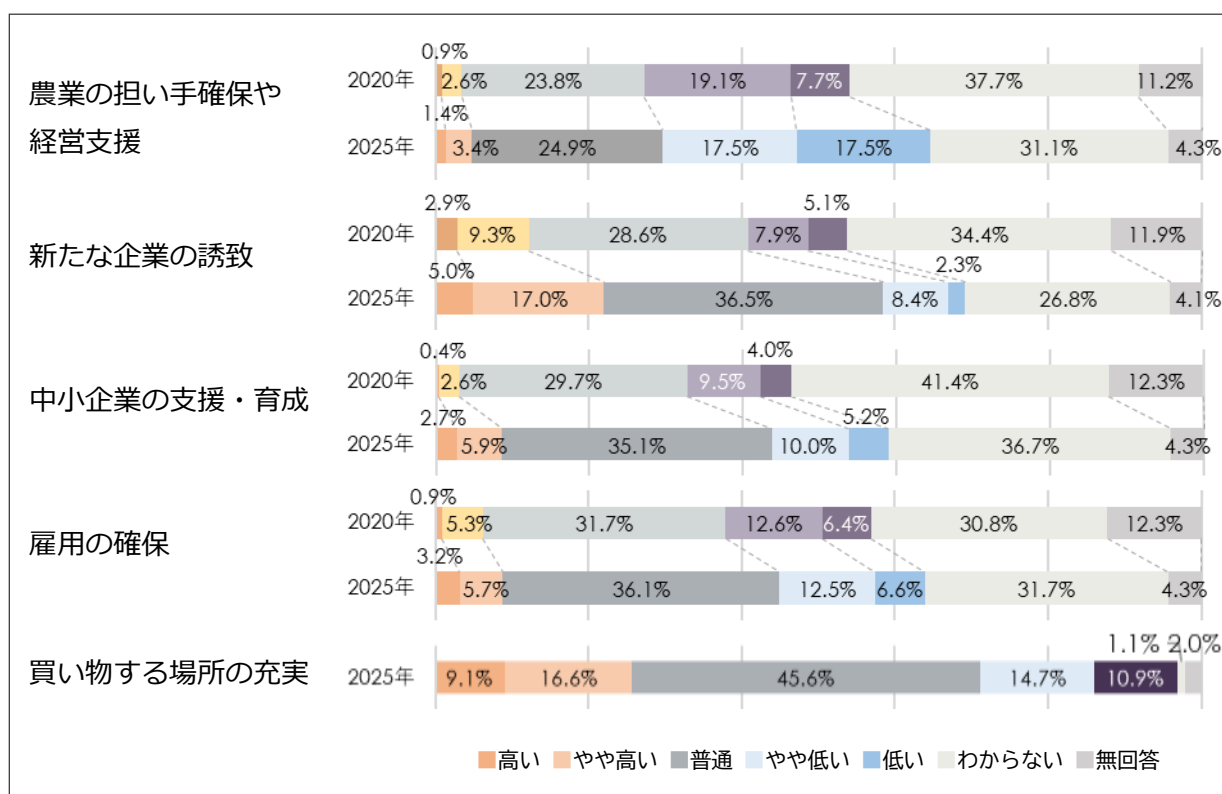
産 業

■町内に働きたい場所があると感じていますか。



町内の就労場所については、肯定的回答と否定的回答がほぼ同じ割合となっています。中でも「どちらかといえば感じていない」という回答が増加したことは、地元への就労意欲を持ちながらも、町内に希望する職種や職場が見いだせないと考える人が増加していると考えられます。

■施策に対する満足度について

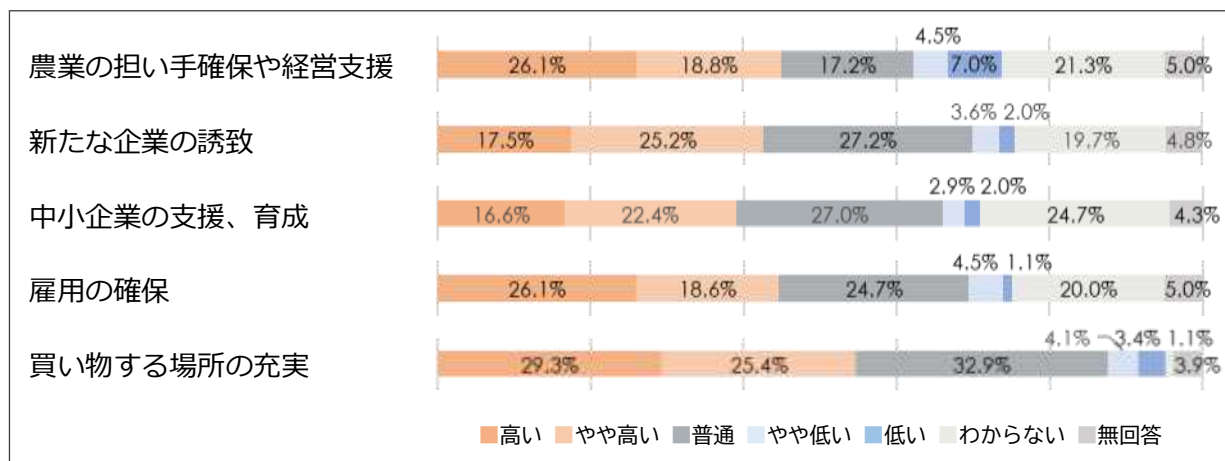


産業分野に関する施策については、5年前と比較してすべての施策に対する満足度が向上しています。特に「新たな企業の誘致」に対する満足度は9.8ポイント上昇し22.0%となっています。

「農業の担い手確保や経営支援」については満足度がわずかながら向上しているものの、満足度が「低い」「やや低い」と回答した割合は5年前から8.2ポイント上昇し35.0%となっており、農業の担い手確保という課題が大きくなっていると考えられます。

「買い物する場所の充実」については5年前との比較はありませんが、「高い」「やや高い」と回答した割合が25.7%である一方、「やや低い」「低い」との回答割合も25.6%とほぼ同数です。

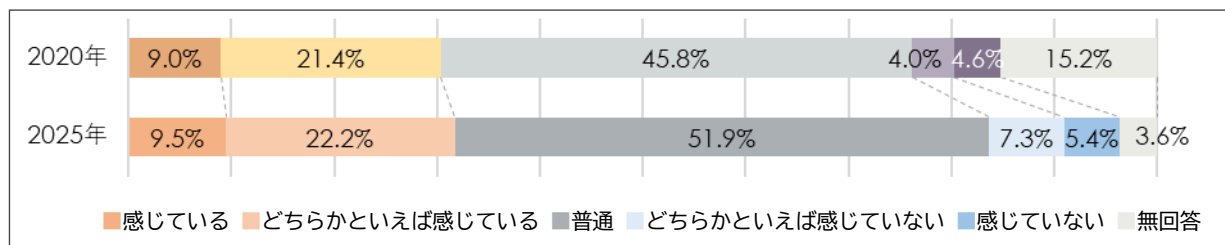
■施策の重要度について



施策の重要度は、「買い物する場所の充実」が54.7%で最も高く、買い物環境に対する期待感が高いと考えられます。次いで「農業の担い手確保や経営支援」が44.9%、「雇用の確保」が44.7%と続いています。

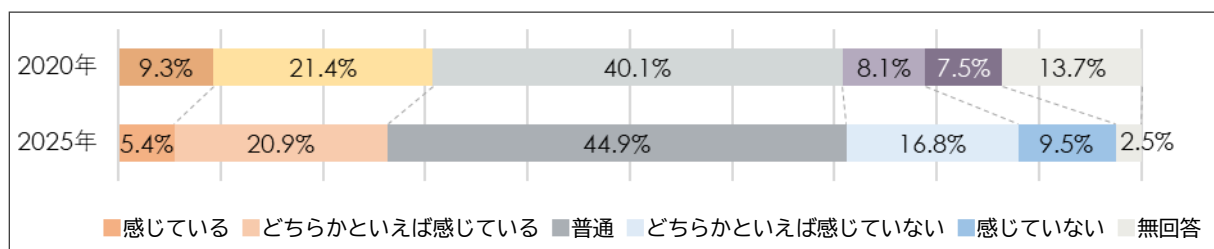
教育文化

■子どもが学校で学ぶ環境が充実していると感じますか。



「どちらかといえば感じている」「感じている」という肯定的な評価は30.4%から31.7%と微増している一方、「どちらかといえば感じていない」「感じていない」という否定的な評価も8.6%から12.7%へと増加しています。否定的な評価が増加している背景を分析し、より良い学校環境の実現に向けて取り組む必要があると考えます。

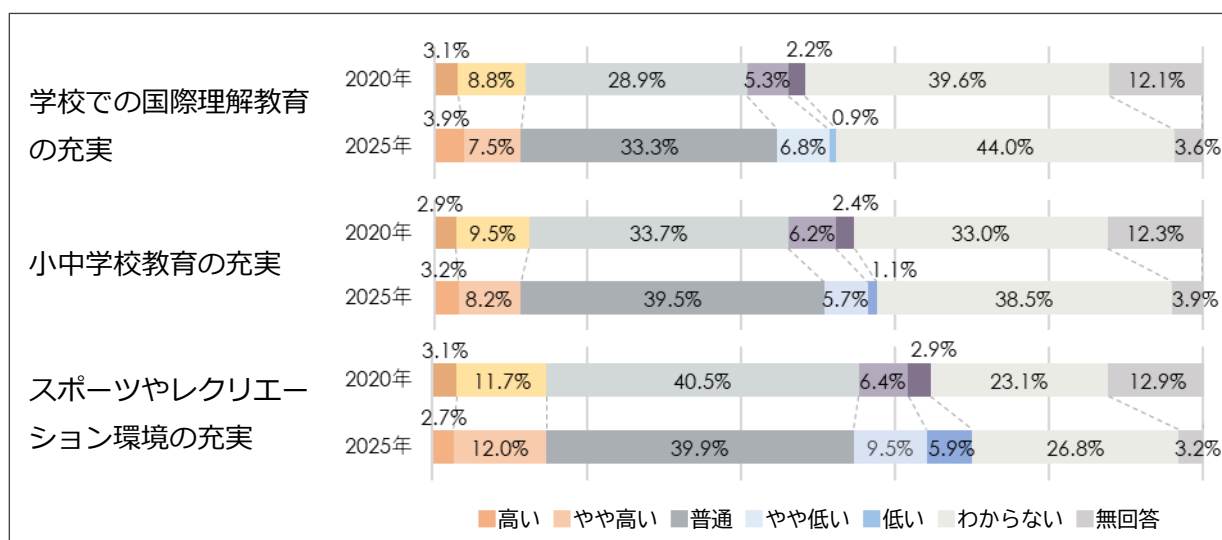
■生涯にわたって学習やスポーツをする機会・環境が整っていると感じますか。



5年前と比較すると評価が悪化しています。肯定的な評価が30.7%から26.3%へと減少した一方で、否定的な評価が15.6%から26.3%へと大幅に増加しています。5年前の調査では肯定派の割合が否定派の2倍と大きく上回っていましたが、今回はほぼ同じ割合となっています。

コロナ禍による社会情勢の変化や施設の老朽化、料金体系の見直しなどが影響している可能性が考えられ、生涯にわたって活動できる環境づくりに向けて施策を展開する必要があると考えられます。

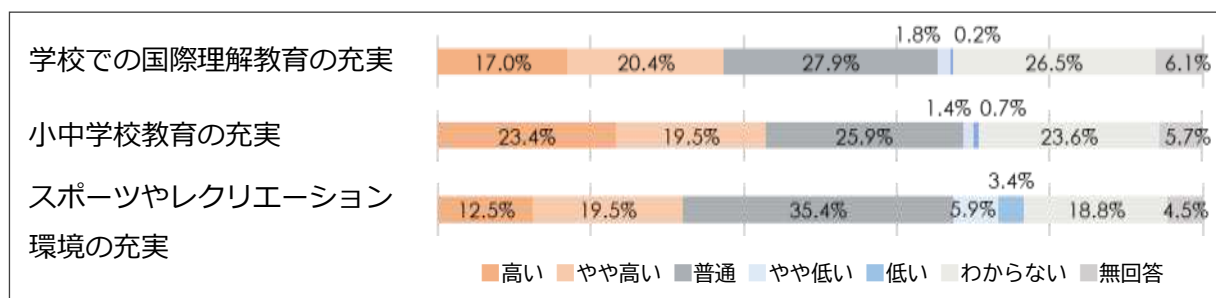
■施策に対する満足度について



施策に対する満足度は、どの施策も「高い」「やや高い」と回答した割合はわずかに低下していますが、5年前とほぼ同様の結果となりました。一方、「低い」「やや低い」との回答については、「スポーツやレクリエーション環境の充実」が5%以上増加していますが、学校関係の施策においては大きな変化は見られませんでした。

また、学校関係の2つの施策については、「わからない」や「無回答」が4割を超える割合を占めています。このことは、子育て世帯以外の学校教育に関わりのない層に対して、施策の具体的な内容や成果が届いていないことを示唆していると考えられます。今後は、満足度の維持・向上に向けた取り組みと合わせて、幅広い層に向けた周知や情報発信の強化が課題であると考えられます。

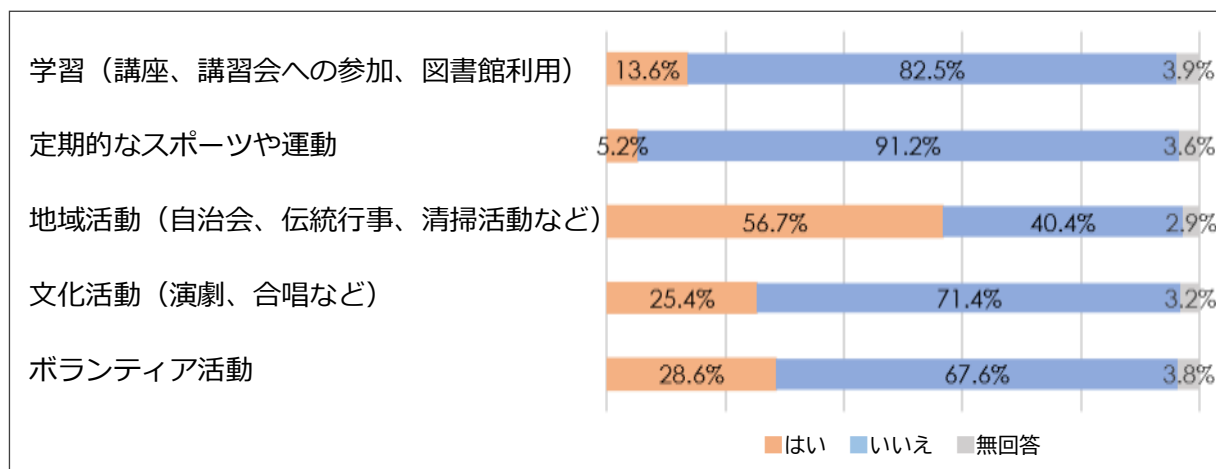
■施策の重要度について



施策の重要度は、「小中学校教育の充実」が42.9%で最も高く、次いで「学校での国際理解教育の充実」が37.4%、「スポーツ・レクリエーション環境の充実」が32.0%と続いており、学校教育関連が高いものの、他の分野と比較すると全体の割合は低い傾向にあります。また、学校関係の施策では「わからない」「無回答」の割合も相対的に高くなっています。

これらの結果は、地域社会において学校教育を自分事として関心を持つ機運が十分に醸成されていない背景を示唆していると考えられます。今後は、子育て世帯以外の幅広い層も含め、地域全体で教育を支え、関心を高めるためのきっかけづくりや、学校と地域が繋がる機会の創出が課題であると考えられます。

■以下の項目について、過去1年間に自主的に取り組みをしましたか。

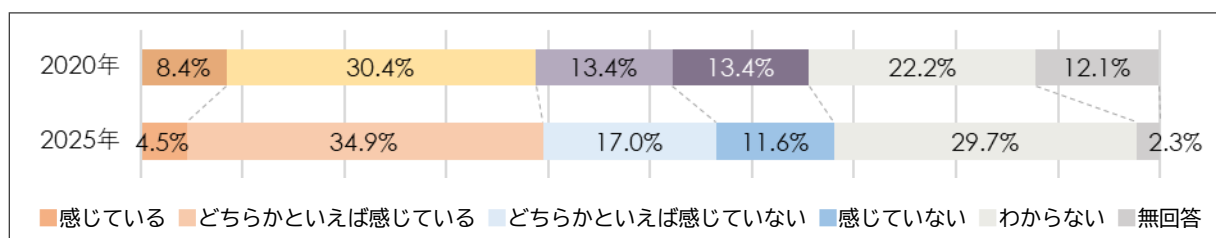


過去1年間の自主的な取り組みへの参加状況をみると、回答者のうち過半数を超える人（56.7%）が自治会などの地域活動に参加していることが分かりました。

また、回答者のうち、いずれの活動にも参加していない割合は29.9%であり、約7割の人が何かしらの自主的活動に参加していることが分かりました。

地域経営

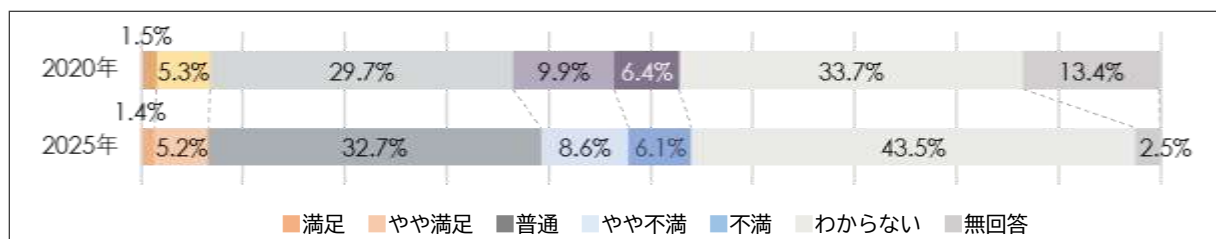
- 住民、自治会、役場、各種団体、企業等のいずれかが連携したまちづくりや地域づくりが行われていると感じますか。



各種主体の連携に対する評価は、肯定的回答（39.4%）と否定的回答（28.6%）が共に「どちらかといえば」という中間層へシフトしています。何かしらの連携はされていると感じながらも、実感するまでにいたっていない状況と考えられます。

今後は、現役世代や新住民、子育て世代など多様な視点に配慮し、誰もが主体的に関われるオープンな場づくりを通じて、意見が反映されるまちづくりを進める必要があると考えられます。

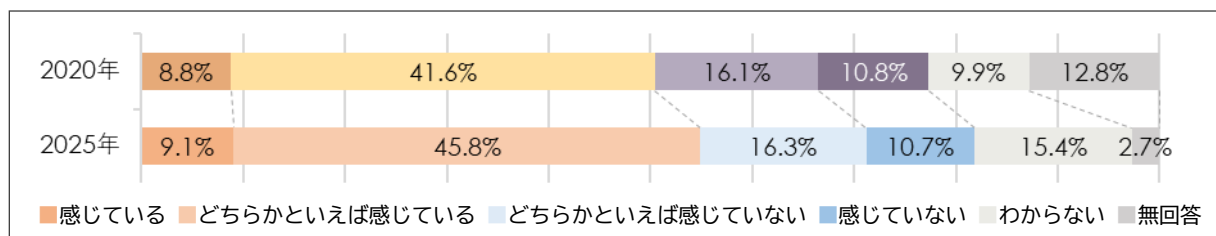
- 新しいことへチャレンジする環境に関して日頃感じている満足度としてあてはまるものをお選びください。



チャレンジする環境への満足度は、5年前と比較して大きな変化はなく、全体として現状維持の傾向にあります。「普通」が32.7%に増加した一方、満足層は6.6%と低迷しています。

今後は、多様な主体の挑戦を促す支援体制を強化し、「普通」層を満足層へと引き上げる機運醸成や環境づくりが必要と考えられます。

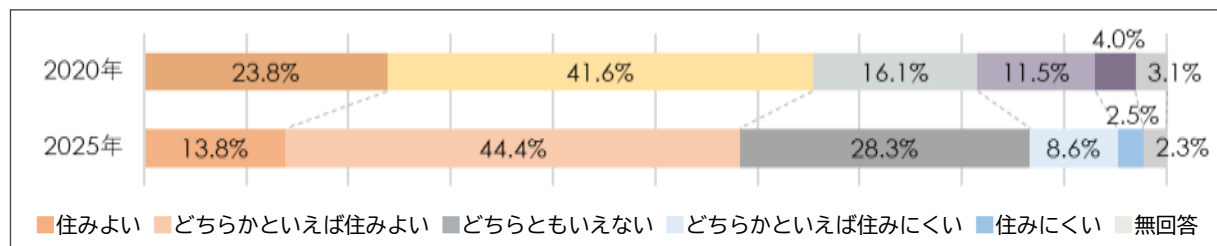
- 役場から必要な情報が分かりやすく提供されていると感じますか。



役場からの情報提供については、肯定的（「感じている」「どちらかといえば感じている」）に捉える回答は5年前の50.4%から54.9%へ向上し、改善傾向にあります。一方で、否定的（「感じていない」「どちらかといえば感じていない」）な層は27.0%とほぼ横ばいで推移しています。

今後は、SNS などによるプッシュ型配信や従来の紙媒体など多様な媒体の活用による効果的な情報提供により、不満層の解消に向けた施策展開が必要と考えられます。

■金ケ崎町を住みよい町だと思いますか。



町の総合的な満足度を示す住みよさについて5年前と比較すると、肯定的な評価（「住みよい」「どちらかといえば住みよい」）が65.4%から58.2%へと減少しています。否定的な評価は15.5%から11.1%と減少していることから、不満は縮小していると考えられます。

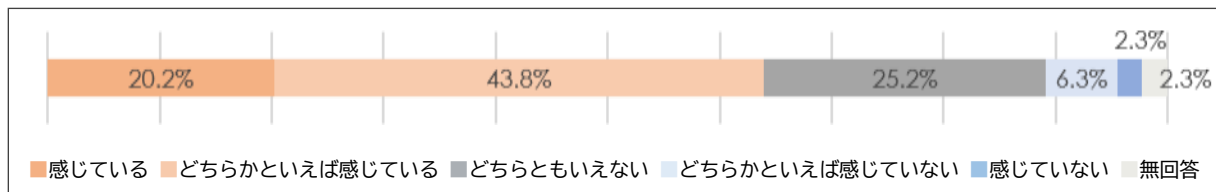
しかし、「住みよい」と回答した割合は10.0ポイント減少し、「どちらともいえない」と回答した中間層が12.2%増加し、全体の約3割にまで膨らんでいます。この推移は、不満の解消だけでは必ずしも満足度の向上には繋がっていないという現状を示しています。不満は少ない一方で、当町ならではの特色への関心や深い結びつきが薄れ、意識が「中立化」している現状が伺えます。

この背景には、これまでのまちづくりが課題の解消に主眼が置かれ、新たな魅力創出や、町民の皆様が主体的に関わりたくなるような地域の付加価値を高める施策の展開が十分に及んでいなかったことが一因と考えられます。

今後は、単に「不満のない町」を目指すのではなく、この町に住みたいと思えるような魅力と活力あるまちづくりを推進していく必要があると考えます。

自身の幸福度について

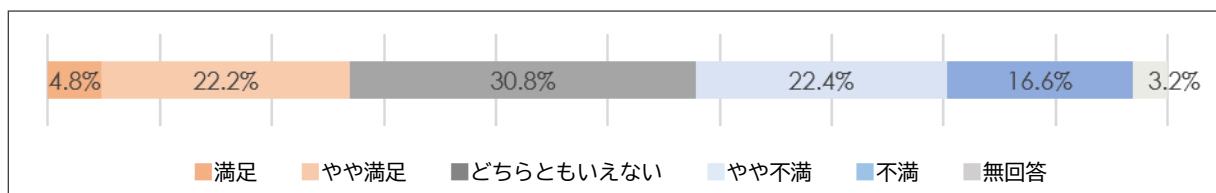
■現在、あなたは幸せだと感じていますか。



幸福度に関する回答は、肯定的評価が計 64.0%と過半数を超える方が一定の幸せを実感しています。一方、「どちらともいえない」という回答が 25.2%と4分の1を占めています。

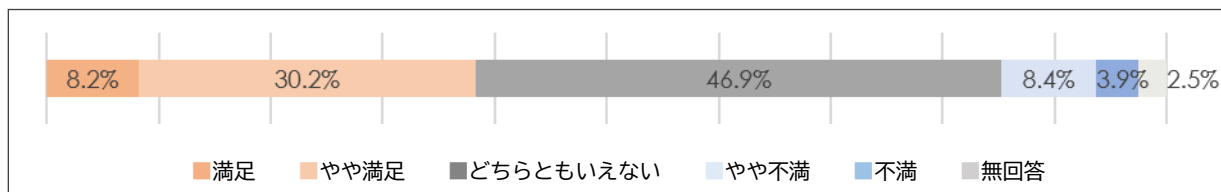
今後は、生活基盤の維持のみならず、町民一人ひとりが生きがいや居場所、つながりづくりなどを通じて幸せを実感することができるまちづくりを推進することが重要です。

■現在の収入に満足していますか。



現在の収入への満足度は、肯定的回答（27.0%）に対し、否定的回答が 39.0%と上回っており、経済的な厳しさや不安が伺えます。近年の物価高騰に対し賃金の低迷が続くなど、町民の生活実態や手取り収入の減少が反映された結果と考えられます。

■地域における人との関わりに満足していますか。



地域での人とのかかわりに対する満足度は、肯定的評価（「満足」「やや満足」）が 38.4%、否定的評価（「不満」「やや不満」）が 12.3%に対し、「どちらともいえない」が 46.9%と半数近くを占めています。ライフスタイルの多様化を踏まえ、負担軽減を図りながら、新住民や子育て世代なども含めた多様な世代が、緩やかにつながりを持てる場づくりが必要と考えられます。